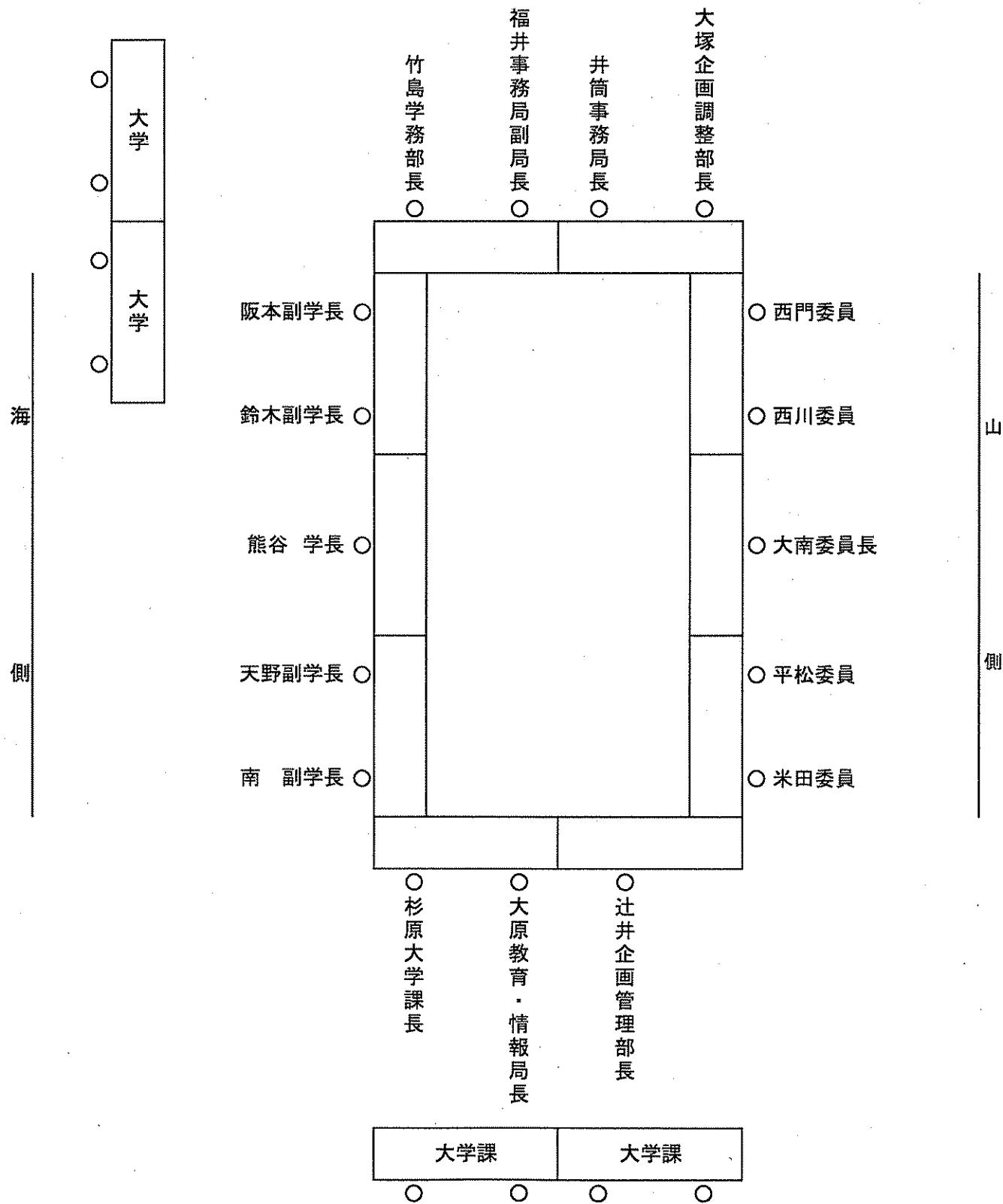


第2回兵庫県立大学評価委員会配席図

資料1



資料2

兵庫県立大学評価委員会(1月31日(水)) 出席者名簿

委員

(五十音順)

氏名	所属等
大南 正瑛	元立命館総長 京都橘学園特別顧問
西門 義博	兵庫県私学総連合会会長 (学)三田学園理事長
西川 京子	みすず監査法人・公認会計士
平松 一夫	関西学院大学学長
米田 徳夫	(株)ヤマトヤシキ代表取締役会長兼社長

県立大学関係者

氏名	役職
熊谷 信昭	学長
天野 明弘	副学長
鈴木 育	副学長
南 裕子	副学長
阪本 靖郎	副学長
井筒 紳一郎	事務局長
福井 茂樹	事務局副局長兼総務部長
大塚 悅夫	事務局企画調整部長
竹島 孫夫	事務局学務部長

県関係者

氏名	役職
辻井 博	企画管理部長
大原 義弘	企画管理部 教育・情報局長
杉原 基弘	企画管理部 教育・情報局 大学課長

委員会において、評価を変更するものの項目及びその理由(案)

1. 自己評価(Ⅲ)→委員会評価(Ⅳ)

番号	項目名	自己評価	委員会評価	理由
II-2-(5)	地域連携教育、インナーシップ等の実践・体験型教育の活用	III	IV	インターネット、地域の子育て支援などに加え、文科省事業の採択や自治体との連携など特徴ある取組を行っている。
II-3-(2)	図書館システムの統合による利用者サービスの向上	III	IV	計画内容の実施により他キャンパスからの利用冊数が増加していることに加え、近隣住民の利用拡大にも努めている。
III-2-(1)	産学連携センターによる大学と産業界の交流、研究成果の地域還元	III	IV	市町・経済団体との連携協定、コーディネーターの活用、知財本部の設置など広範に産学連携活動を行った結果、外部資金の受け入れ件数が増加している。

2. 自己評価(Ⅱ)→委員会評価(Ⅲ)

番号	項目名	自己評価	委員会評価	理由
I-2-(5)	外国人研究者の宿舎確保	II	III	福島科学公園都市以外のキャンパスでは限られた宿舎を確保できており、また福島においても学生寮の活用などに努めている。
I-4-(5)	寄附講座の設置	II	III	海外企業からの寄附講座を6年間継続している。
II-2-(11)	リサーチアシスタンント制度の検討	II	III	日本ナショナル制度については研究科のみであるが、企画部にてナショナル制度を導入するなど大学院生を支援している。
II-3-(6)	文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」「現代的教育ニュース取組支援プログラム」の活用	II	III	G.P. 現代G.P.等については不採択となつたが、毎年度一定件数申請をしていること、及び別途文部科学省や日本学術振興会のプログラムの採択を受けている。
II-5-(5)	各地区の学術情報館の充実	II	III	同窓会による専門書の寄贈、隣接する成人病センターの看護士を対象とした文献検索の説明会などキャンパスごとの特色あるサービスを行っている。
II-7-(4)	全学的な「保健管理センター（仮称）」の設置の検討	II	III	「保健管理センター（仮称）」については検討が進んでいないが、各キャンパスの保健室による健康管理、巡回カウンセリング等により学生の心身の健康相談機能は果たされている。
II-7-(11)	学生が多様な進路を選択できる仕組みの指導	II	III	全学的な就職支援体制については十分ではないが、現状では公立の平均就職率を上回っている。
III-3-(3)	海外大学との国際連携授業など交流事業の多様化	II	III	国際連携授業など新たな交換のほか、今後ワントン夏季セミナーも予定している。
IV-1-(11)	全学的広報活動の強化	II	III	広報機関は検定していないものの、HPのこまめな更新、DVDの作成など重点的な広報活動を行っている。
IV-3-(1)	施設設備の有効活用と計画的整備	II	III	厳しい予算の中、産学連携共同実験棟、会計専門職大学院など計画的な整備も行っている。
IV-4-(2)	敷地内全面禁煙	II	III	全キャンパスで建物内外を全面禁煙するとともに、18年度からは3キロメートル以内全面禁煙を行っている。
IV-5-(7)	教員の流動性を高めることのできる人事制度の導入の検討	II	III	新たに採用する助手等については任期制を導入するとともに、地域ケア研究所など一部の部署では全教員を任期制とし、教員の流动性を高めている。
V-2-(4)	学生が多様な進路を選択できる仕組み	II	III	II-7-(11)と同じ

3. 自己評価(Ⅲ)→委員会評価(Ⅱ)

番号	項目名	自己評価	委員会評価	理由
I-2-(8)	研究者データベースの構築	III	II	教員評価の基礎となる情報であり、主に情報公開、産学連携の面からも重要であり、未登録教員がいることはIIと判断する。
III-2-(6)	研究者データベースの構築	III	II	同じ

小項目評価(案)の分布状況等について

資料4

1. 自己評価と委員会の評価が違う項目(再掲)

(1) 自己評価(III)→委員会評価(IV)

番号	項目名	自己評価	委員会評価
II-2-(5)	地域連携教育、インターンシップ等の実践・体験型教育の活用	III	IV
II-5-(2)	図書館システムの統合による利用者サービスの向上	III	IV
III-2-(1)	産学連携センターによる大学と産業界の交流、研究成果の地域還元	III	IV

(2) 自己評価(II)→委員会評価(III)

番号	項目名	自己評価	委員会評価
I-2-(5)	外国人研究者の宿舎確保	II	III
I-4-(5)	寄附講座の設置	II	III
II-2-(11)	リサーチアシスタント制度の検討	II	III
II-3-(6)	文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の活用	II	III
II-5-(5)	各地区的学術情報館の充実	II	III
II-7-(4)	全学的な「保健管理センター(仮称)」の設置の検討	II	III
II-7-(11)	学生が多様な進路を選択できる仕組みの指導	II	III
III-3-(3)	海外大学との国際遠隔授業など交流事業の多様化	II	III
IV-1-(11)	全学的広報活動の強化	II	III
IV-3-(1)	施設・設備の有効活用と計画的整備	II	III
IV-4-(2)	敷地内全面禁煙	II	III
IV-5-(7)	教員の流動性を高めることのできる人事制度の導入の検討	II	III
V-2-(4)	学生が多様な進路を選択できる仕組み	II	III

(3) 自己評価(III)→委員会評価(II)

番号	項目名	自己評価	委員会評価
I-2-(8)	研究者データベースの構築	III	II
III-2-(6)	研究者データベースの構築	III	II

2. 自己評価及び委員会評価ともにIVである項目

番号	項目名	自己評価	委員会評価
I-1-(5)	放射光施設「ニュースバル」等の研究基盤を活用した研究の高度化	IV	IV
I-3-(1)	地域ケア開発研究所の開設	IV	IV
I-3-(6)	自然・環境科学研究所の部門(森林・動物系)増設(H19年4月設置予定)	IV	IV
II-2-(9)	大学院環境人間学研究科と自然・環境科学研究所の連携による「共生博物部門」の設置構想の推進(H19年4月設置予定)	IV	IV
II-7-(17)	学生寮施設の適切な管理運営や福利厚生施設の充実	IV	IV
II-8-(3)	中高一貫教育の検討(H19年4月附属中学校開校予定)	IV	IV
III-2-(8)	産学連携共同実験棟の新設(H19年2月供用開始予定)	IV	IV

3. 自己評価及び委員会評価ともにⅡである項目

番号	項目名	自己評価	委員会評価
I -1-(6)	研究評価システムの構築と研究費の重点的配分に反映する制度の検討	Ⅱ	Ⅱ
I -3-(5)	社会応用情報研究所(仮称)構想の構築	Ⅱ	Ⅱ
I -4-(1)	科学研究費補助金申請率の目標(85%)達成	Ⅱ	Ⅱ
II -1-(6)	専攻以外の分野を履修する「副専攻選択制度(仮称)」の検討	Ⅱ	Ⅱ
II -2-(6)	全学的な法律学習環境の充実	Ⅱ	Ⅱ
II -2-(10)	複数の学位を修得できるデュアルディグリー制度の導入	Ⅱ	Ⅱ
II -3-(7)	学長による教育表彰制度の検討	Ⅱ	Ⅱ
II -3-(8)	学生と部局長との懇談会の開催	Ⅱ	Ⅱ
II -6-(4)	アドミッションオフィスの設置など推進体制の強化	Ⅱ	Ⅱ
II -6-(6)	入試ミスの防止	Ⅱ	Ⅱ
II -7-(10)	全学的な就職支援体制の構築	Ⅱ	Ⅱ
II -7-(15)	卒業者データベースの整備	Ⅱ	Ⅱ
III-1-(4)	遠隔授業システムを活用した生涯学習の推進	Ⅱ	Ⅱ
III-3-(7)	日本人学生の海外留学の推進	Ⅱ	Ⅱ
IV-1-(12)	自己点検・評価結果を人事・予算配分に反映させる仕組み	Ⅱ	Ⅱ
IV-2-(7)	後援会、企業役員、名誉教授等との意見交換会	Ⅱ	Ⅱ
IV-3-(4)	ネットワーク環境、情報処理環境及びマルチメディア環境の充実	Ⅱ	Ⅱ
IV-4-(5)	セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントの防止と解決機能の充実	Ⅱ	Ⅱ
IV-5-(3)	教員の人事評価システムの検討	Ⅱ	Ⅱ
IV-5-(4)	サバティカル制度等の検討	Ⅱ	Ⅱ
IV-5-(6)	教員の一定数を大学全体で運用する制度の検討	Ⅱ	Ⅱ
IV-6-(3)	企画立案、広報等を専門的に行う組織の検討	Ⅱ	Ⅱ
IV-7-(2)	外部委託など効率的な事務	Ⅱ	Ⅱ
IV-7-(3)	大学や部局等の組織運営体制の合理化	Ⅱ	Ⅱ
IV-7-(4)	ペーパーレス化とコピー用紙発注量の削減	Ⅱ	Ⅱ
IV-7-(6)	積極的な遠隔会議システムの活用	Ⅱ	Ⅱ
V -2-(1)	学生自治会の全学的体制づくりへの支援	Ⅱ	Ⅱ
V -2-(3)	複数学部の学生による共同研究発表会の開催等	Ⅱ	Ⅱ
V -4-(1)	後援会・同窓会の全学的な合同組織の設立の促進	Ⅱ	Ⅱ
V -4-(2)	大学幹部と後援会・同窓会との親睦・交流の促進	Ⅱ	Ⅱ
VI-*(2)	各キャンパスの個性・特徴の明確化	Ⅱ	Ⅱ

4. 小項目評価(I～IV)の分布状況

評価対象 項目数	I 計画を実施 していない	II 計画を十分に 実施できてい ない	III 計画を順調に 実施してい る	IV 計画を上回っ て実施してい る	
先導的・独創的な研究の推進	27	0	5⇒4	19⇒20	3
創造力と活力を有する人材の育成	63	0	15⇒10	45⇒48	3⇒5
地域社会や国際社会の発展への貢献	32	0	3	28⇒27	1⇒2
大学運営における自主性・自律性の確立	53	0	16⇒12	37⇒41	0
3大学統合によるメリットの発揮と課題の解消	14	0	5⇒4	9⇒10	0
大学情報の積極的な公開・提供及び広報の充実	4	0	1	3	0
合計	193	0	45⇒34	141⇒149	7⇒10

第1期中期計画小項目に係る評価委員会の評価【概要版】(案)

資料5

I. 先導的・独創的な研究の推進

達成度	自己評価		評価委員会		番号	主な項目
	件数	割合	件数	割合		
IV	3	11%	3	11%	1-(1)	☆COEプログラム採択研究の推進と世界最高水準の研究拠点形成に向けた取組の推進 III
III	19	70%	20	74%	1-(2)	☆総合大学としての特色を活かした研究体制の構築 III
II	5	19%	4	15%	1-(3)	☆先端的・創造的研究、部局横断的共同研究、萌芽的研究の奨励 III
I	0	0%	0	0%	1-(4)	☆地域特性を活かした学際研究、新産業創出に資する研究の推進 III
小計	27	100%	27	100%	1-(5)	☆放射光施設「ニュースバル」等の研究基盤を活用した研究の高度化 IV
					2-(2)	☆学外との共同研究 III
					3-(1)	☆地域ケア開発研究所の開設 IV
					3-(6)	☆自然・環境科学研究所の部門（森林・動物系）増設（H19年4月設置予定） IV
					4-(5)	☆寄附講座の設置 II→III
					4-(6)	☆外部資金の獲得 III
					1-(6)	★研究評価システムの構築と研究費の重点的配分に反映する制度の検討 II
					2-(8)	★研究者データベースの構築 III→II
					4-(1)	★科学研究費補助金申請率の目標（85%）達成 II

II. 創造力と活力を有する人材の育成

達成度	自己評価		評価委員会		番号	主な項目
	件数	割合	件数	割合		
IV	3	5%	5	8%	1-(1)	☆少人数教育、TOEIC活用等による英語教育の充実 III
III	45	71%	48	76%	1-(8)	☆総合教育センターの運営による全学共通教育の質の向上 III
II	15	24%	10	16%	2-(3)	☆学部・大学院一貫コースの充実 III
I	0	0%	0	0%	2-(5)	☆地域連携教育、インターフィールド等の実践・体験型教育の活用 III→IV
小計	63	100%	63	100%	2-(7)	☆大学院応用情報科学研究科博士課程の設置 III
					2-(8)	☆会計専門職大学院の開設（H19年4月設置予定） III
					2-(9)	☆大学院環境人間学研究科と自然・環境科学研究所の連携による「共生博物部門」の設置構想の推進（H19年4月設置予定） IV
					2-(11)	☆リサーチアシスタント制度の検討 II→III
					3-(1)	☆学生による授業評価アンケートの実施 III
					3-(2)	☆全学的なFD（ファカルティディベロップメント）の推進 III
					3-(6)	☆文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の活用 II→III
					4-(1)	☆他キャンパスの多様な科目を受講できる遠隔授業システムの活用 III
					5-(1)	☆電子ジャーナル等電子コンテンツの充実 III
					5-(2)	☆図書館システムの統合による利用者サービスの向上 III→IV
					5-(5)	☆各地区の学術情報館の充実 II→III
					6-(1)	☆大学及び各学部のアドミッションポリシーの確立・周知 III
					6-(3)	☆AO（アドミッションオフィス）入試の実施 III
					7-(6)	☆セクションハラスメント・アダルティックハラスメントに関するガイドラインの策定 III
					8-(3)	☆中高一貫教育の検討（H19年4月附属中学校開校予定） IV
					1-(6)	★専攻以外の分野を履修する「副専攻選択制度（仮称）」の検討 II
					2-(10)	★複数の学位を修得できるデュアルディグリー制度の導入 II
					3-(7)	★学長による教育表彰制度の検討 II
					6-(6)	★入試ミスの防止 II
					7-(10)	★全学的な就職支援体制の構築 II
					7-(15)	★卒業者データベースの整備 II

III. 地域社会や国際社会の発展への貢献

達成度	自己評価		評価委員会		番号	主な項目
	件数	割合	件数	割合		
IV	1	3%	2	6%	1-(1)	☆生涯学習交流センターによる県民の多彩な生涯学習ニーズへの対応 III
III	28	88%	27	84%	1-(5)	☆地域との連携体制など大学の知的資源を活かしたシンクタンク活動の推進 III
II	3	9%	3	9%	2-(1)	☆産学連携センターによる大学と産業界の交流、研究成果の地域還元 III→IV
I	0	0%	0	0%	2-(2)	☆知的財産ポリシーの策定、知的財産本部の設置 III
小計	32	100%	32	100%	2-(8)	☆産学連携共同実験棟の新設（H19年2月供用開始予定） IV
					2-(9)	☆ニュースバル産業利用ビームラインの設置検討 III
					3-(1)	☆国際交流センターによる国際交流の推進 III
					3-(3)	☆海外大学との国際遠隔授業など交流事業の多様化 II→III
					3-(8)	☆国際開発協力データベースへの登録 III
					3-(11)	☆受入留学生の支援 III
					1-(4)	★遠隔授業システムを活用した生涯学習の推進 II
					3-(7)	★日本人学生の海外留学の推進 II

IV. 大学運営における自主性・自律性の確立

達成度	自己評価		評価委員会		番号	主な項目
	件数	割合	件数	割合		
IV	0	0%	0	0%	1-(1)	☆学長特別補佐など学長のリーダーシップの下での機動的・戦略的な企画・立案機能の強化 III
III	37	70%	41	77%	1-(2)	☆運営協議会への産業界・学界等を代表する有識者の参画 III
II	16	30%	12	23%	1-(4)	☆全学委員会による全学の方針と部局提案との融合を通じた円滑な大学運営 III
I	0	0%	0	0%	1-(10)	☆事務職員の専門性の向上、教員との連携 III
小計	53	100%	53	100%	1-(11)	☆全学的広報活動の強化 II→III
					2-(6)	☆男女共同参画の推進 III
					3-(1)	☆施設・設備の有効活用と計画的整備 II→III
					4-(3)	☆危機管理指針の作成など危機管理体制の確立 III
					5-(1)	☆教員の公募採用 III
					5-(2)	☆助手などの任期制導入 III
					7-(1)	☆本部とキャンパスの業務分担の明確化、効率的な業務執行体制の確立 III
					8-(1)	☆法人化した他大学に対する調査、成果と課題の検証 III
					5-(3)	★教員の人事評価システムの検討 II
					5-(4)	★サバティカル制度等の検討 II
					5-(6)	★教員の一定数を大学全体で運用する制度の検討 II
					6-(3)	★企画立案、広報等を専門的に行う組織の検討 II

V. 3 大学統合によるメリットの発揮と課題の解消

達成度	自己評価		評価委員会		番号	主な項目
	件数	割合	件数	割合		
IV	0	0%	0	0%	1-(1)	☆他キャンパスの多様な科目を受講できる遠隔授業システムの活用 III
III	9	64%	10	71%	1-(2)	☆学部間、教員間の連携強化による教養教育力の全学的展開と充実 III
II	5	36%	4	29%	1-(3)	☆研究発表会の開催等による研究成果の共有と部局を越えた研究者の繋がり強化による共同研究の推進 III
I	0	0%	0	0%	2-(1)	★学生自治会の全学的体制づくりへの支援 II
					4-(1)	★後援会・同窓会の全学的な合同組織の設立の促進 II
小計	14	100%	14	100%		

VI. 大学情報の積極的な公開・提供及び広報の充実

達成度	自己評価		評価委員会		番号	主な項目
	件数	割合	件数	割合		
IV	0	0%	0	0%	*-(1)	☆ホームページ等自主広報媒体によるP.R.、報道機関の活用による広報 III
III	3	75%	3	75%	*-(3)	☆教育、研究、社会貢献等の活動状況等の情報公開 III
II	1	25%	1	25%	*-(2)	★各キャンパスの個性・特徴の明確化 II
I	0	0%	0	0%		
小計	4	100%	4	100%		

総括

達成度	自己評価		評価委員会		番号	主な項目
	件数	割合	件数	割合		
IV	7	4%	10	5%		
III	141	73%	149	77%		
II	45	23%	34	18%		
I	0	0%	0	0%		
合計	193	100%	193	100%		

注) 「IV: (計画を) 上回って実施している。」
「III: 順調に実施している。」 } ★
「II: 十分に実施できていない。」 } ★
「I: 実施していない。」 } ★

資料6

中 期 計 画	自己点検・評価			評価委員会の評価	
	実 施 状 況	達成度	考 え 方	達成度	評価結果の説明及び特筆すべき事項
I. 先導的・独創的な研究の推進					
真に社会に役立つ大学となるためには、何よりもまず優れた研究を行うことが全ての基本である。新しい時代の進展に対応し得る優れた人材の育成も、社会人や企業人に対する有効な生涯学習教育も、産業界に対する大学ならではなしえない貢献も、全ては大学で優れた研究が行われてこそはじめて可能となる。					
本学では、人文・社会科学系と自然科学系との融合を重視しつつ、地域や大学の有する個性的な資源を生かした先導的・独創的な研究を推進し、その最先端の学術的知見や技術を優れた人材の育成や地域社会の発展・活性化のために積極的に還元する。					
1 各分野における研究の高度化・重点化					
(1) 21世紀COEプログラムに採択された次の研究について、より高い成果が得られるよう支援するとともに、今後、他の分野においても世界最高水準の研究拠点となり得る取組を積極的に推進する。 ・構造生物学を軸とした分子生命科学の展開 ・ユビキタス社会における災害看護拠点の形成	現在、生命理学研究科及び看護学研究科が採択されており、複数の採択拠点を有する公立大学は、全国でも本学を含め2大学のみである。両研究拠点の中間評価は5段階のB評価を得ており、順調に推進している。また、経済学研究科、物質理学研究科等の他部局においても、ポストCOEへの応募に向け、研究体制の構築等に取り組んでいる。	III	・公立大学で複数採択は、本学と大阪市立大学のみ（採択1件：4公立大学、採択0件：68公立大学） (H17.4現在) ・次期COEプログラムに向けて、生命理学研究科では大規模マン分光測定システムを整備する等、新たな研究分野の開発にも取り組んでいる。	III	両テーマとも、プロジェクトチームを設置するなど研究科・研究所を挙げて支援体制を構築しており、また生命理学研究科では大規模マン分光測定システムを整備する等次期COEプログラムに向けた取組も推進しており、計画を順調に実施しているものと認められる。
(2) 総合大学としての特色、各研究分野の個性を生かし、保持している多様な研究資源を効果的に活用しつつ、基礎研究から応用研究まで対応できる体制を構築する。	各分野において、その特性を生かしつつ、経済学部・経営学部と経済経営研究所、工学研究科と高度産業科学技術研究所など関連する他部局と連携を図る等、基礎研究から応用研究に対応できる体制を構築している。	III	学術論文数：⑩1,282件、⑪1,185件、⑫501件（9月末） 学会発表件数：⑩1,769件、⑪2,120件、⑫732件（9月末） 学術講演件数：⑩276件、⑪366件、⑫222件（9月末）	III	環境人間学部と経営学部による高齢者のシャトルウォークの評価基準の研究、工学研究科と環境人間学部による重金属属性植物による研究など総合大学の特徴を活かした取組みが行われており、計画を順調に実施していると認められる。
(3) 学術研究の高度化につながる「先駆的・創造的研究」、領域を越えた「部局横断的共同研究」、将来の発展が期待できる「萌芽的研究」を奨励する。	特別教育研究助成金の交付対象とする研究区分に、先端的創造的研究を推進する「特別研究」、部局横断的な「共同研究」、萌芽的研究等の「奨励研究」などの計画に対応するメニューを設け、計画に掲げた研究の奨励に努めしており、共同研究件数も増加傾向にある。	III	計画の3分野で交付件数の78%、交付額の79%を占めている。	III	
(4) 兵庫県の有する地域特性と高度な研究基盤を生かし、学術的にも社会的にも要請されている学際領域に対応した研究、県民のニーズや地域社会の課題に対処する研究に取り組むとともに、産学連携を強化し、特に新産業創造に資する研究を推進する。	SPRING-8等の研究基盤や震災の経験を生かしながら高度な研究を進めるとか、ナノテクノロジーによるグリーンディバイスへの応用など、産学連携による新産業の創出も行っている。また、神戸と姫路に拠点を置く産学連携センターが中心となり、地域の自治体、産業界等との連携を進め、地域社会のニーズの把握と産学連携の推進を図っている。	III	共同研究、受託研究ともに増加している。 共同研究件数：⑩年度43件、⑪年度64件 受託研究件数：⑩年度53件、⑪年度61件	III	応用情報科学研究科と看護学研究科による遠隔看護システムに関する研究など学際的研究とともに、「植物バイオマス由来の高性能樹脂・複合材料」など新産業の創出が期待できる研究も行っており、計画を順調に実施していると認められる。
(5) 放射光施設「ニュースバル」等本学の有する研究基盤を活用し、材料解析研究の展開等研究の高度化を図る。	材料研究、放射光分析研究を活性化させるため、高度産業科学技術研究所、工学研究科、物質・生命理学研究科の研究者を繋ぐワーキングを設置し、戦略的な材料解析研究を進めているほか、高度産業科学技術研究所・工学部と共同でBL装置の整備を行っている。	IV	⑩年度：BL10に吸収分光装置を導入 ⑪年度：BL9にX線発光分光装置を導入（予定） ニュースバルの共同研究：⑩26件、⑪30件、⑫21件（見込） 委託研究：⑩16件、⑪16件、⑫6件（見込） 研究助成：⑩16件、⑪13件、⑫11件（見込）	IV	中型放射光施設と8本のビームラインを運用し、微細加工分野を中心に高度な研究を行っていることは全国的にも例が少なく、高く評価する。共同研究等の件数も順調に増加してきており、更に材料分析用ビームラインの新たな設置も検討されており、自己評価のIVは妥当である。
(6) 各部局の特性に応じて、中期研究計画書の提出を制度化するなど目指すべき研究課題等を部局ごとに設定し、点検・評価を継続して行うなど研究成果の目標設定と各研究の特性に応じた多様な基準に基づく評価システムを構築し、評価結果を研究費の重点的配分に反映する制度を検討する。	一部の部局では、研究課題の設定と評価結果による研究費の重点配分を実施しているが、その他の多くは評価システムの構築を模索中であり、また、全学的に評価結果を研究費の重点的配分に反映する制度についても検討中である。	II		II	多くの学部で評価システムについて模索中であるため、自己評価のIIはやむを得ないと考える。 研究の評価は難しいことではあるが、重要なことであり、結果を研究費の重点配分へ反映させることも含めて今後の進捗を期待したい。
(7) 研究活動の成果を様々な媒体により公開・発信し、研究に係る情報交流を促進するとともに、セミナー、シンポジウム等を通じて研究成果を社会に還元する。	各部局ともセミナー、シンポジウム等の様々な方法で情報の発信を行っている。特に工学研究科では、研究成果の社会還元を産学連携の視点で積極的に推進している。	III	全ての部局において、セミナー、シンポジウム、HP、報告書等を通じて、研究成果の社会還元を行っている。	III	

(注) 「達成度」⇒ (計画を) IV : 上回って実施している。 III : 順調に実施している。 II : 十分に実施できていない。 I : 実施していない。

第1期中期計画小項目に係る評価委員会の評価(案)

中 期 計 画	自己点検・評価				評価委員会の評価
	実 施 状 況	達成度	考 考 方	達成度	
2 学内外における共同研究の推進					
(1) キャンパス持ち回りで研究発表会を開催するなど、研究成果の共有と部局を越えた研究者のつながりを強化し、部局横断的な共同研究を促進する。	共同研究を促進するため、県立大学特別教育研究助成金に部局横断的な共同研究のメニューを設けるとともに、研究成果を学内で共有し、部局間の連携と教育・研究の活性化に資することを目的とした研究発表会を年1回開催している。	III	研究発表会への参加教職員数 ⑯年度：130名、⑰年度182名、⑱年度133名 特別教育研究助成金による共同研究件数 ⑯年度：4件、⑰年度：9件、⑱年度：12件	III	
(2) 学術交流を奨励し、研究会や学会への参加並びに学外研究機関との共同研究や客員研究員制度の活用を積極的に進める。	専門分野毎に積極的な学術交流や学外研究機関との共同研究を行っている。また、海外での学会発表に対して海外渡航費支出の適用範囲の拡大など、大学としての支援を行っている。	III	外部資金（共同研究費の推移） ⑯年度：43件（87,132千円） ⑰年度：64件（129,432千円）	III	客員研究員の活用も進んでおり順調に実施しているものと認められる。 ⑯49名、⑰51名、⑱41名（見込）
(3) 産業界との共同研究を促進するため、産学交流会への参加や合同発表会の運営等、積極的に産学連携機会の開拓に取り組む。	播磨地域を拠点とするはりま産学交流会主催事業への積極的な参加のほか、産学交流イベントへの出展、シリーズセミナーの開催、神戸や尼崎の産学連携ネットワークへの参加など、産学連携活動範囲が広がりつつある。	III	はりま産学連携交流会開催事業への参画等回数 ⑯年度：11回、⑰年度：12回、⑱年度：14回	III	産学連携交流会（はりま以外）での回数 神戸：⑯年度3回、⑰年度3回、⑱年度3回 尼崎：⑯年度0回、⑰年度1回、⑱年度1回
(4) 海外研究者との情報交換や提携大学との研究拠点形成を図るなど、国際共同研究に積極的に取り組む。	看護学部とインドネシアの研究機関、高度産業科学技術研究所とドイツの研究所など海外との研究交流や、協定交流大学である東亜大学校との日韓国際交流セミナー（合同研究発表会）等を積極的に実施している。	III	在外研究支援件数 ⑯年度：80件、⑰年度：109件	III	
(5) 国際的な研究体制の整備・充実のため、研究者の継続的な宿舎確保策について、検討を進める。	播磨科学公園都市キャンパスでは、外国人客員研究員等を学生寮で受け入れている割合は増加している。宿舎の新設については、予算等の面から困難であり、播磨科学公園都市内における民間施設等の状況を調査している。	II	播磨科学公園都市キャンパスにおける外国人客員研究員及び留学生等のうち学生寮に居住する者の割合 ⑯年度：38%、⑰年度：38%、⑱年度：75%	III	播磨科学公園都市以外のキャンパスにおいては概ね教員住宅に入居しており、宿舎が確保できているが、播磨科学公園キャンパスについては余裕がないため、学生寮やその他住宅に入居している。 播磨科学公園都市においては引き続き宿舎の確保に努めることを期待する。 (播磨科学公園都市キャンパスにおける外国人客員研究員の状況) ⑯：教員住宅0人、学生寮0人、その他9人 ⑰：教員住宅0人、学生寮2人、その他9人 ⑱：教員住宅0人、学生寮1人、その他0人
(6) 各部局においては、それぞれの領域における産学官共同研究の中核拠点としての機能の一層の充実を図る。	自然科学系を中心に、各部局の領域に応じた特色ある取組を推進している。特に、工学研究科では平成19年から運用を開始するイノベーションセンターを活用した産学連携拠点形成に向けた準備を進めている。	III		III	人文系についても経済団体と連携し地域経済調査を行うなど、全学を挙げて実施している。
(7) 外部の研究者との密接な連携を保つことにより、効果的な共同研究を推進するため、連携大学院、客員研究員等の拡充を図る。	連携大学院について、工学研究科、物質理学研究科、生命理学研究科では、自ら設定した計画のとおり、これを設置し、また、人文・社会科学系の研究科においても、準備・検討を行っている。	III		III	高度な研究水準を持つ民間企業、独立行政法人と連携し、客員教員を招き講座を開催するなど、順調に実施しているものと認められる。
(8) 学内外に研究者の業績を公開し、該当領域の研究業績を検索できるシステム（研究者データベース）を構築する。	平成17年度より、研究者データベースのインターネット上での公開を行っており、継続的に、内容の充実に努めている。	III	研究者データベースへの登録率 ⑯年度：75%、⑰年度：87%	II	研究者データベースへの登録は、今後早急に検討が望まれる教員評価の基礎となる重要な情報であり、また大学の情報公開という面からも非常に重要である。登録を行っていない教員がいるため、委員会としてはIIと評価する。自己申告をベースとしつつも、申告のルールを作り、登録率が100%となることを強く期待する。
3 新たな研究拠点の整備・充実					
(地域ケア開発研究所の設置)					
(1) 地域特性に応じた看護ケアシステム等を開発・構築するとともに、その研究成果を社会に還元するため、大学附属研究所として「地域ケア開発研究所」を設置する。	平成16年12月に、地域に根ざした看護の未来を構築するため、我が国で初の看護学の本格的研究所として地域ケア開発研究所を計画とおり開設した。開設イベントその他の広報事業により、同研究所を広く周知するとともに、地域貢献事業を積極的に展開している。	IV		IV	16年度に看護学に関する本格研究機関としては全国初の「地域ケア開発研究所」を設置し、アジアの災害に対する調査・支援等を展開し、災害看護ネットワークを確立するとともに、地域の住民を対象に様々な問題を身近な看護職に相談できる「まちの保健室」等の活動を関係機関とともに展開し、地域における保健活動の向上と研究を行っており、自己評価結果は妥当である。
(2) 21世紀COEプログラムに選定された看護学研究科との連携により、災害に強い住民ネットワークを構築し、災害看護拠点として、WHO研究協力センターの指定を受ける。	WHO研究協力センターの指定を受けるため、グローバルネットワーク会議への参加やアジア災害看護フォーラムでWHO西太平洋事務局専門官と協議を行うなど、必要な手続きを進めており、19年1月頃に指定を受ける見込みである。	III		III	
(3) 「国際地域看護」、「遠隔看護」等の研究を進めるほか、兵庫県看護協会と連携しつつ、「まちの保健室」「訪問看護」事業を一層推進し、地域住民の健康の保持、増進に貢献する。	「まちの保健室」「遠隔看護」のテーマで科学研究費補助金を獲得し研究を推進するほか、兵庫県看護協会と連携し、定期的に「まちの保健室」事業を開設するなど、順調に推進している。なお、平成18年からは「兵庫県看護協会明石支部訪問看護ステーション」が研究所内に設置されている。	III	「まちの保健室」開催回数 ⑯年度：13回、⑰年度：13回	III	
(4) 学内関係部局との横断的研究を進めるとともに、国内外の組織からの委託研究や関連分野の研究者との共同研究に積極的に取り組む。	WHO神戸センター、JICA等からの委託研究に取り組むほか、看護学研究科、応用情報科学研究科等と連携し、横断的研究に取り組む組織体制を確立している。	III	地域ケア開発研究所推進会議の開催件数 ⑯年度：6回、⑰年度：20回	III	
(社会応用情報研究所(仮称)構想の構築)					
(5) 応用情報分野における教育研究活動の拡充と産学官共同研究を推進し、新産業の創出、地域産業の振興、地域ヘルスケアの実践等に貢献するため、「社会応用情報研究所(仮称)構想」を構築する。	当該研究所構想について、研究科内で検討を行っているが、未だ具体化に至らず、引き続き検討中である。	II	同研究所設置に向けた応用情報科学研究所での検討回数 ⑯年度：1回、⑰年度：1回	II	検討が進んでいないため、自己評価のIIはやむを得ない。研究所の必要性を含め、次期中期計画策定において検討してもらいたい。
(森林・野生動物に関する研究体制の検討)					
(6) 野生動物に関する社会的課題に対応し、科学的・計画的な野生動物の保護管理の推進を図るために、兵庫県で検討される「森林・野生動物保護管理研究センター(仮称)」の整備に合わせ、本学の新しい附置研究所部門の設置について検討を進める。	自然・環境科学研究所に新たに森林・動物系を設置することを決定し、教員採用人事を進めているところであり、平成19年4月開設に向けて順調に推進している。	IV	平成19年4月開設予定である。	IV	野生動物の保護管理、鳥獣と社会システムの構築等、新たな研究体系を構築するため、19年度開設に向け、教員の採用等準備を進めており、IVは妥当である。

(注) 「達成度」⇒ (計画を) IV：上回って実施している。III：順調に実施している。II：十分に実施できていない。I：実施していない。

第1期中期計画小項目に係る評価委員会の評価(案)

中 期 計 画	自己点検・評価				評価委員会の評価
	実 施 状 況	達成度	考 考 方	達成度	
4 外部研究資金の確保					
(1) COE 検討委員会を設置するなど戦略的な研究体制の構築に取り組み、文部科学省、厚生労働省等の財政支援事業に積極的に申請するなど、競争的研究資金の獲得を図る。例えば、科学研究費補助金申請については、3年後には85%の申請率(全教員に占める申請件数の割合。16年度申請分: 68%)を目指す。	部局の特性に応じて検討会を設置するほか、科研費の記載要領説明会を開催するなど、競争的資金獲得に向けた体制づくりを進めている。なお、科学研究費補助金申請については、申請率は増加しているが、部局によりばらつき(85%以上: 6部局、85%未満: 6部局)があり、全体として申請率は目標の85%に到達していない。	II	文科省科学研究費補助金の推移(申請率・受入額) ⑯年度: 68.3%、421,210千円 ⑰年度: 74.2%、501,420千円 ⑱年度: 77.4%、459,960千円	II	申請率は順調に伸びているものの、12部局中6部局が85%を達成していないため、自己評価のIIはやむを得ない。 今後、全学部が85%達成に向けて努力されることを期待する。
(2) COE や課題対応型研究など複数の研究者による研究拠点形成を目指す研究において、研究者が主体的に共同研究体制を構築できるよう研究者のコーディネート能力の向上を促進する。	概ね各部局において、プロジェクト研究の推進などを通じた主体的な共同研究の取組が行われており、教員のコーディネート能力の涵養に繋がっている。	III	共同研究費(外部資金)の推移 ⑯年度: 43件、87,132千円 ⑰年度: 64件、129,432千円 ⑱年度: 44件、102,322千円(6月末時点概算見込)	III	共同研究などを通じてコーディネート能力の向上が図れており、計画を順調に実施していると認められる。
(3) 各種研究助成金等の公募情報や企業等の研究ニーズに関する情報等について、「産学連携センター」が中心となり収集し、広く学内に周知するとともに、申請書類作成等のアドバイスを行うなど研究者の申請を支援する。	各種研究助成金情報については、大学HPに助成金情報のページを新設するほか、産学連携センターのコーディネーターから関係学部の教員にメールで情報提供を行っている。また、申請書作成等についても、コーディネーターが積極的にアドバイスを行っている。	III	コーディネーターによる助成金情報提供件数 ⑯年度: 171件 ⑰年度: 158件	III	
(4) 「産学連携センター」に産業界との交流を推進するコーディネーターを配置するなど体制を強化し、本学の研究活動状況を積極的に情報発信することにより、さらなる外部資金の受入を推進する。	産学連携センターに産学連携コーディネーター4名、知的財産本部に知的財産コーディネーター1名を配置し、企業訪問等を通じて、本学の研究活動情報の提供を行い、外部資金の獲得に努めている。	III	外部資金受入額の推移 ⑯年度: 471件、1,367,679千円 ⑰年度: 505件、1,241,272千円	III	
(5) 寄附講座制度を活用し、企業等からの奨学寄附金による教育・研究の活性化を図る。	高度産業科学技術研究所において、寄附講座を1件設置している。	II	寄附講座受入額 ⑯年度: 17,500千円、⑰年度: 17,500千円 ⑱年度: 15,000千円	III	更なる教育研究の活性化を図る必要はあるが、海外企業(アメリカ)からの寄附講座を6年間継続しており、委員会としてはIIIが妥当であると判断する。
(6) 地方自治体、同窓会等との連携を深め、多様な外部資金の獲得を図るとともに、地域に貢献する。	姫路市、宍粟市、姫路商工会議所、姫路信用金庫、西兵庫信用金庫と産官連携協定を締結し、様々な連携事業を推進している。なお、県立大学と共同研究を行う企業等を支援する「ひめしん研究開発支援助成金」が姫路信用金庫により平成17年度に創設された。	III	外部資金受入額の推移 ⑯年度: 471件、1,367,679千円 ⑰年度: 505件、1,241,272千円	III	地方自治体のみならず、商工団体、金融機関と連携するなど連携の対象を拡大しており、順調に実施していると認められる。

(注) 「達成度」⇒ (計画を) IV: 上回って実施している。III: 順調に実施している。II: 十分に実施できていない。I: 実施していない。

第1期中期計画小項目に係る評価委員会の評価(案)

中 期 計 画	実 施 状 況	自己点検・評価		評価委員会の評価	
		達成度	考え方	達成度	評価結果の説明及び特筆すべき事項
II. 創造力と活力を有する人材の育成					
各分野において、高度化・多様化する社会的ニーズに対応し得る専門的知識・能力を教授するとともに、豊かな人間性の涵養、課題探求能力の向上及び国際的なコミュニケーション能力の育成を図る。					
1 全学共通教育の充実					
(1) 学生の語学力・情報処理能力の向上を重視し、特に英語コミュニケーション科目においては、少人数教育を徹底するとともに、関係教員間で授業計画を共同企画するなどその充実を図る。 また、TOEIC等の成績に応じて単位認定するなど外部評価テストを有効に活用し、学生がTOEICスコア等で一定点数以上を取得することを目指すほか、海外大学等と連携した英語教育の充実を図る。	1年次に開講する英語コミュニケーション科目は少人数が編成しており、情報処理演習とともに全学共通教育としている。また、授業計画の共同企画については、教員が共同開発した教材を使用し、成績評価の基準を設けている。経済学部ではTOEICの受験を義務づけ成績判定の参考としているほか、4つの学部でスコアに応じて単位認定を行っている。	III	TOEICを成績評価に取り入れている学部の割合 83.3% (5/6学部)	III	
(2) 情報関連科目においては、初級システムアドミニストレータ等の国家資格の取得への対応も視野におき、情報機器を使いこなせるだけでなく、情報科学に関する基礎的な仕組みを理解した学生を育成する。	情報関連科目を必須科目とし、学部・学科の必要性に応じ、国家資格の取得への対応も視野において授業計画を編成している。学生の専攻分野との関連性や受講生のレベルを考慮しながら、基礎的な情報科学教育のあり方についても検討している。	III	初級システムアドミニストレータ試験を念頭においていた科目を必修で開講している学部の割合 100% (6/6学部)	III	「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」「情報科学概論」を必修とし、1年生全員が受講している。
(3) 英語・情報関連教育の一層の改善を図るため、学生のグローバルリテラシーに係る評価結果に基づき、教育プログラムを再編成する。	TOEIC等の外部評価を積極的に活用するとともに、学生による授業評価アンケートを受けて授業改善を行うほか、総合教育推進委員会英語教育・情報教育分科会にて、完成年次以降の教育プログラムの改善を検討している。	III		III	
(4) 学生が幅広い教養や豊かな人間性を養えるよう、文化、社会、自然などの諸分野から精選する「共通教養科目」を開講し、遠隔授業システムを活用するなどして履修を希望する学生が受講を実現できるよう関係部局の教員が協力し、全学的にこれを拡充する。 なお、「共通教養科目」については、隔年開講の授業科目の解消を図る。	共通教養科目については、遠隔授業システムを活用して12科目を提供している。また、同科目は各学部とも卒業要件科目数の2倍以上の履修があり、計画内容を順調に推進している。なお、「共通教養科目」の隔年開講科目については、ほぼ解消できている。	III	共通教養科目受講者延人数／入学定員数 ⑯年度：9倍（東西地区とも） ⑰年度：9倍（東西地区とも）	III	授業内容、授業方法についての授業評価アンケートも行っており、結果は担当教員に返却され、改善に役立っている。
(5) 社会における現代的・発展的課題を扱う「課題別教養科目」を開講し、テーマに応じて地域の実践家の活用や少人数の演習を行うなどその内容の充実を図る。	課題別教養科目を毎年開講しており、テーマに応じて、複数部局の教員によるオムニバス形式や、地域の専門家を講師とした科目を設けている。	III	課題別教養科目開講数（全学計） ⑯年度：67科目 ⑰年度：67科目	III	
(6) 総合大学としてのメリットを生かし、学生の多様な関心に応えるため、学生が自らの専攻以外の科目を選択して履修する「他専攻科目（専門教育科目等）」を開講する。 また、これを活用して適切な履修モデルを示すことにより、学生が専攻以外の分野について、体系的に履修することが可能となる「副専攻選択制度（仮称）」の創設を引き続き検討する。	「他専攻科目」については、他学部の専門基礎科目の中から入門的な科目を精選して開講している。 「副専攻選択制度」創設の検討については、課題の確認等にとどまっている。	II	他専攻科目については全学部で開講している。 副専攻科目については、主専攻科目への影響を勘案し、現実的でないと考える学部が多い状況にある。	II	他専攻科目を全学部で実施していることは評価できるが、副専攻科目については検討が進んでいないため、自己評価のⅡはやむを得ないと判断する。 類似するデュアルディグリー制度も合わせて、必要性も含めた制度のあり方について検討する必要がある。
(7) 教育効果を高めるため、情報通信機器の教育への活用を促進するほか、シラバスの公開や履修登録など「情報通信技術を活用した教育支援システム」の整備に努める。	遠隔授業システム、LL教室、PC教室などにおいて、情報通信機器を利用した講義を実施している。また、学内ネットワークにおいてシラバス公開や履修登録が可能な教育支援システムは構築済みである。なお、シラバスの公開は平成19年度から実施する予定である。	III	学生1人当たりPC設置台数=1.98台（全国第12位） 学生1人当たりLAN接続台数=1.95台（全国第12位） 【朝日新聞社大学ランキング2006】	III	教育支援システムの更なる活用を期待する。
(8) 全学共通教育の質の向上を図るため、「総合教育センター」を充実するとともに、同センターが中核となり詳細な授業計画の立案や教員相互の評価・助言を行うなど各学部間、担当教員間の連携を強化する。 また、東西地区それぞれの事情や学生の特性等を考慮しながら、共通教育の効果を評価し、必要な改善を図る。	総合教育センターが中核となって、総合教育推進委員会の下で全学共通教育及び教育改革の審議、全学共通科目の選定等の検討を行うほか、教員相互による授業参観や意見交換会を実施している。また、授業評価アンケートや学生生活実態調査の結果を踏まえ、完成年次以降の全学共通教育の充実に向けた検討を行うこととしている。	III		III	

(注) 「達成度」 ⇒ (計画を) IV: 上回って実施している。 III: 順調に実施している。 II: 十分に実施できていない。 I: 実施していない。

第1期中期計画小項目に係る評価委員会の評価(案)

中 期 計 画	実 施 状 況	自己点検・評価		評価委員会の評価	
		達成度	考え方	達成度	評価結果の説明及び特筆すべき事項
2 社会ニーズに対応した専門教育の展開					
(1) 各部局において、社会的ニーズを踏まえながら、教育内容の改善・充実に取り組み、より質の高い専門プログラムの構築を図る。	国際化に対応した英語重視の専門教育、地方自治体と連携した地域学習、先端的企业や機関と連携した実践的教育など、各学部の特性・実状に応じた教育内容の改善・充実に取り組んでいる。	III	応用情報科学研究科では、文部科学省の「派遣型高度人材育成協同プラン」の採択を受けている。	III	
(2) 各部局の特性に応じて、履修科目群を体系的に提供する「コース制」を導入するほか、JABEE(日本技術者教育認定機構)認定を目指した教育プログラム開発等に取り組む。	経営学部、工学部、理学部、環境人間学部、大学院応用情報科学研究科において、専門分野を体系的に学べるコース制を導入している。また、工学研究科においては、JABEE認定を目指した教育システムを採用し、コース制に関する検討委員会を設置するなど、必要な検討体制の整備を図っている。	III	コース制を導入している学部の割合 66.7% (4/6学部)	III	
(3) 大学院への進学率が高い分野などでは、大学院を含めた体系的な教育カリキュラムを編成するなど、「学部・大学院一貫コース」の充実を図る。	大学院進学率の高い工学部、理学部において、大学院教育を見据えた体系的な学部教育カリキュラムを編成しているほか、経営学部では大学院特別進学(飛び級)制度を導入するとともに、学部・大学院連携について検討している。	III	大学院進学率(理学部) 59.3% (全国理学部第18位) 【朝日新聞社大学ランキング2007】	III	
(4) 学内部局間交流を積極的に促進し、関連部局の相互乗り入れ講義、共同研究成果に基づく集中講義(サマーセミナー)、MOT(技術経営)に関する教育プログラム等の開発・実施に取り組む。	複数部局共同の課題別教養科目(人と災害・防災)の提供や他部局授業科目の活用、附置研究所教員による大学教育への参画など、関連部局を中心とした部局間交流と教育プログラムの実施が進んでいる。	III		III	相互乗り入れ講義など部局間交流については、順調に実施しているものと認められる。
(5) 学生が高度な知識を習得するとともに、その応用能力を高めることができるよう、各専門分野において地域の自治体や産業界と連携し、地域連携教育(チャレンジ・プログラム)やインターンシップ等の実践・体験型教育の積極的な活用を進める。	ほとんどの学部等において、関係企業、団体、病院等と連携し、インターンシップ等を実施している。特に応用情報科学研究科では、文部科学省の派遣型高度人材育成協同プランに採択され充実した人材育成型インターンシップを推進している。また、環境人間学部では、香美町他3自治体と連携協定を締結し、実践・体験型教育を推進している。	III	インターンシップ等の実践・体験型教育を実施している学部等の割合: 100%	IV	各学部でインターンシップ、地域の子育て支援を実施しているほか、応用情報科学研究科における「派遣型高度人材育成プラン」の採択や環境人間学部における自治体との連携といった特徴ある取組みを実施していることから、評価委員会としてはIVが妥当と判断する。
(6) 現代社会における法律知識の必要性の高まりに対応し、経済学部・経営学部での実績を生かしながら、全学的な法律学習環境の充実を図る。	経済学部では法学系専門教育科目の開講数を増やしているが、全学的には法律教育環境が十分な状況にない。今後は学部を越えた法律担当教員の連携のあり方や遠隔授業システムの活用を検討する必要がある。	II		II	多くの学部等で法律科目の充実の必要性は認識しつつも、環境の充実は進んでいないことから自己評価のIIはやむを得ないと判断する。
(7) 情報化の進展に伴う社会ニーズに対応して、「応用情報科学研究科(博士後期課程)」を設置し、大学院における一貫した教育研究体制を構築して情報科学技術の社会的応用に関する教育研究機能を充実する。 また、行政に携わる社会人向けの「情報システム管理運用コース(仮称)」の設置可能性や海外大学との連携による「デュアルディグリー(Dual Degree)制度」の導入を検討する。	応用情報科学研究科博士後期課程については、平成18年4月に設置した。なお、情報システム管理運用コース及び海外大学とのデュアルディグリー制度については、その可能性について調査・検討中であり、具体的な結論に至っていない。	III	応用情報科学研究科博士後期課程については、計画どおり平成18年4月に設置した。	III	デュアルディグリー制度については、応用情報科学研究科と看護学研究科が共同で委員会を設置し可能性について検討している。
(8) 大学院における社会的・国際的に通用する高度職業人養成に対する期待に応えるため、職業分野の特性に応じ柔軟で実践的な教育を可能とする「専門職大学院」の設置を検討する。 当面は、国際的なビジネス分野に通用する高度な専門知識と幅広い応用力、コミュニケーション能力、さらには高度情報技術(IT)への対応力を備えた会計士を育成する「会計専門職大学院(仮称)」の設置を進めるほか、「看護学専門職大学院(仮称)」、「高度医療理工学専門職大学院(仮称)」及び「景観園芸専門職大学院(仮称)」の設置可能性を検討する。	会計専門職大学院「会計研究科」については本年6月に、文部科学省に設置認可申請を行った。現在、平成19年度の開設に向けて、学外有識者の協力も得ながら、カリキュラムや施設整備などを行っている。看護学専門職大学院(仮称)については、既存の研究科における高度専門職業人の育成をさらに充実することとし、高度医療理工学専門職大学院(仮称)については、費用対効果の面で課題が多く断念することとした。景観園芸専門職大学院(仮称)については、設置者との協議を含め、引き続き具体的な検討を進めることとしている。	III	会計専門職大学院については、平成19年4月に設置予定である。	III	西日本の国公立大学初の会計専門職大学院として11月30日に認可を受け、学生募集等準備を順調に行っている。 「景観園芸専門職大学院(仮称)」については具体的な検討が進んでいる。 「看護学専門職大学院(仮称)」及び「高度医療理工専門職大学院(仮称)」については、既存の大学院研究科の充実による高度専門職業人の育成、費用対効果の理由から断念するものであり、やむを得ない。
(9) 持続的な環境戦略及び人と自然の共生に關わる生涯学習の研究者を育成するため、環境人間学部と自然・環境科学研究所が連携した「大学院環境人間学研究科新専攻設置構想」を推進する。	環境人間学部及び自然・環境科学研究所が連携し、自然・環境マネジメントに資する人材を育成するとともに、環境に係る高度な生涯学習ニーズに対応するため、平成19年4月から環境人間学研究科に「共生博物部門」を新設することを決定し、学生募集を進めている。	IV	平成19年4月から環境人間学研究科に「共生博物部門」を新設する。	IV	平成19年4月に環境人間学研究科に共生博物部門を設置しフィールド重視の実践的研究部門を新設することにしており、自然・環境マネジメントに関するマネジメントを行う人材の育成などが期待されるため、IVは妥当である。
(10) 多様な専門教育課程を持つ総合大学としてのメリットを生かし、デュアルディグリー制度等、複数の学位を与えることのできる制度の導入を検討する。	応用情報科学研究科において、修士(応用情報科学)と修士(看護学)のデュアルディグリー制度の可能性について、委員会を設置して検討している。	II		II	多くの学部で検討が行われていないため、自己評価のIIはやむを得ないと判断する。 引き続き、類似する副専攻制度もあわせて検討する必要がある。

(注) 「達成度」 ⇒ (計画を) IV: 上回って実施している。 III: 順調に実施している。 II: 十分に実施できていない。 I: 実施していない。

第1期中期計画小項目に係る評価委員会の評価(案)

中 期 計 画	自己点検・評価				評価委員会の評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
	実 施 状 況	達成度	考 考 方	達成度	
(11) 研究者となる意欲と能力を有する大学院博士後期課程在籍学生に対して、研究活動補助を通じたプロ意識の醸成と経済的支援を行うため、「リサーチアシスタント制度」の拡充を検討する。	21世紀COEプログラムに選定されている生命理学研究科及び看護研究科においては、同予算を財源としてRA等の採用を行っている。また、(独)日本学術振興会の「特別研究員」に積極的に応募している。	II	生命理学研究科及び看護研究科におけるRA数 ⑯年度：24名 ⑰年度：32名 ⑱年度：42名	III	リサーチアシスタントについては、21世紀COEプログラム実施中の2研究科におかれており、また全学部にてティーチングアシスタント制度を導入するなど大学院生の支援を行っており、委員会としてはIIIが妥当であると判断する。 ティーチングアシスタント：⑯47名
(12) 分野の特性及び社会ニーズの変化に応じて、大学院博士前期と後期課程の入学定員比率や社会人入学制度等を見直し、その最適化を図る。	看護研究科において入学定員比率の見直しを含め、教育課程のあり方について検討しているほか、社会人特別選抜を改め平成16年度から社会人AO入試を実施している。その他の研究科では、社会人入学制度等について調査・検討を行っている。	III		III	
(13) 社会ニーズに対応した専門教育を実施するため、教育内容、教員担当科目・学生数等にも配慮した適正な教員配置を図る。	学部の特性に応じて、概ね適正な教育指導体制を構築しており、例えば経営学部では専門演習においてコース所属教員による複数教員指導制を導入するなど、専門教育の充実に向けた取組を実施している。また、社会ニーズの変化や完成年度以降の教育課程の見直しも踏まえ、課題の検討を行っている。	III	現在、年次進行中であり、教育課程の変更等は、今後の取組となる。	III	
3 積極的な大学教育改革の推進					
(1) 平成16年度から全科目を対象に、授業内容、授業方法、学生の自己評価などの質問項目を設定した「学生による授業評価」を実施し、授業内容・教育方法の改善と教育研究活動の活性化を図る。	全学的に全開講科目を対象とした「学生による授業評価アンケート」を毎年2回実施している。「学生からの自由意見等」について教員側から回答する仕組みの冊子【授業評価を受けて】を作成し、学術情報館において公表するなど、学生へのフィードバックも毎年実施している。	III	学生による授業評価アンケート実施回数 ⑯年度：2回（全科目） ⑰年度：2回（全科目） ⑱年度：2回（全科目）	III	授業評価アンケートは全開講科目を対象に全学的に行われており、計画を順調に実施しているものと評価できる。 今後は、アンケート結果を受けて、授業内容の着実な改善とそのフォローアップが十分に行われることを期待する。
(2) 「総合教育センター」が中心となり、教育方法の改善を図るために、授業改善懇談会、教員相互の授業参観制度、教員研修会、FD推進月間等の導入を検討し、全学的なFD(Faculty Development)の推進を図る。	全学的には教員相互の授業参観(⑯年度～)や教員研修会(⑰年度～)を実施するとともに、FD活動の基本資料として、学生による授業評価アンケートの結果等を教育改革報告書としてとりまとめた。当該報告書を新任教員研修会、全学教育改革部会や各学部改革委員会等でも活用しながら、FDを着実に推進している。	III	教員相互の授業参観実施割合 ⑯年度：66.7% (4/6学部) ⑰年度：100% (6/6学部) ⑱年度：100% (6/6学部)	III	授業評価アンケート結果等については、全学委員会の教育改革部会において教育改革報告書に取りまとめており、その結果を活かして研修を実施している。全学的なFD(ファカルティディベロPMENT)が一層推進され、授業内容の着実な改善につながることを期待する。
(3) 各部局は、学生の授業理解度を高めるため、絶えざる教材の開発と活用、演習の強化、創造的実験テーマの選定に取り組むなど教育方法等について不断の改善を進める。 また、ディスカッションやディベートなど課題探求能力を高める学生参加型授業やレポート作成とそれに基づくプレゼンテーションの実施など、授業手法の一層の工夫に努める。	学生参加型授業として、学生が授業の最後に講義の要旨・質問等をレポートで提出させ、教員が回答する仕組みや、1年次の少人数ゼミ等における課題に基づくプレゼンテーション、ディスカッション、ディベート等の取組がある。今後は、大教室における学生参加型授業の有効な手法等についても検討する必要がある。	III		III	
(4) 各部局は、教員研修等の機会を積極的に設けるなど、それぞれの専門教育を教授する教員の能力・資質の維持向上を図るための措置を講じる。	各教員が教育方法等の改善に努力を続ける一方で、各学部の教育改革委員会でTeaching Tipsについて議論するなど、全学的に取り組んでいる。	III		III	
(5) 各部局は、それぞれがつながりのある分野の産業界等との連携を推進し、地域の有為な人材を活用して、専門家を講師とする講義、課題解決型体験学習等のより実践的な教育プログラムの充実を図る。	県内各地(姫路市、養父市、淡路地域等)の行政機関や中小企業等と連携し、政策研究やフィールドワークを実施しているほか、地域の専門家を講師とする講義を行うなど実践的な教育プログラムを開催している。このほか、現代的、発展的な課題をテーマとする課題別教養科目を毎年開講している。	III		III	フィールドワーク：⑯25クラス 現代的、発展的な課題をテーマとする課題別教養科目：⑯61科目
(6) 先進的な教育改革プログラムの開発・改善を進めるとともに、各種審議会からの提言や社会的要請の強い政策課題に対応した教育プログラムの開発に取り組み、文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」等の積極的な活用を図る。	文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」等に複数の学部が応募しているが、いずれも不採択となった。引き続き、プログラムの開発及び応募を行うとともに、「現代GP」等の他大学で開発された手法を活用しながら、教育改革プログラムの開発・改善を進めることとしている。	II	特色GP、現代GP、魅力ある大学院GPの申請件数 ⑯年度：3件、⑰年度：3件、⑱年度：3件 ⑰年度：派遣型高度人材育成協同プラン 採択(文部科学省) ⑯年度：「ひらめきときめきサイエンス」(研究成果の社会還元・普及事業) 採択(日本学術振興会) ⑯年度：「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」採択(文部科学省)	III	文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」等については不採択となつたが、毎年度一定件数の申請を行っていること、別途、日本学術振興会の「ひらめきときめきサイエンス」等のプログラムの採択を受けていることから、評価委員会としてはIIIが妥当であると判断する。
(7) 教育手法の開発と実践、教育効果の向上に貢献した教員、グループ等を学長から表彰する「教育顕彰制度」の導入を検討する。	他大学の状況を調査するなど、「教育顕彰制度」の、制度化について検討中である。	II		II	制度化について検討中でありIIもやむを得ない。教員のモチベーションを高めるために顕彰制度は必要であると考えられるため、導入についての検討が進むことが期待される。
(8) 学生の意見等を教育改革の参考等とするため、学生と部局長等との懇談会を開催する。	一部の学部では、学生代表と学部長の懇談会を定期的に開催している。また、全学的な取組として、学生の各学部教育改革部会への参加等について、教育改革部会で検討を行っているが、実施には至っていない。	II		II	懇談会を開催していない学部もあり、IIもやむを得ない。学生の意見を教育改革の参考とするため、懇談会の全学部での実現を期待する。

(注) 「達成度」 ⇒ (計画を) IV：上回って実施している。 III：順調に実施している。 II：十分に実施できていない。 I：実施していない。

第1期中期計画小項目に係る評価委員会の評価(案)

中 期 計 画	自己点検・評価			評価委員会の評価	
	実 施 状 況	達成度	考 考 方	達成度	評価結果の説明及び特筆すべき事項
4 遠隔授業の円滑な運営					
(1) 教養科目の選択肢や他専攻科目等の履修可能範囲の拡大など総合大学の学生としてのメリットを生かすため、キャンパス間で行う「遠隔授業」について、その通信帯域の拡大等システムの安定を確保しつつ、実施方法の点検と改善を図るとともに、対象科目を充実する。	平成16年度に通信帯域の拡大整備を実施したほか、担当教員等に毎年2回の研修、システムに対する要望等のアンケートを実施している。また、平成18年度からTAが機器操作の補助的な役割を果たせるようシステム変更を行った。 開講科目は⑯年度：28科目、⑰年度：31科目、⑱年度：31科目である。	III	遠隔授業の開講科目数 ⑯年度：28科目 ⑰年度：31科目 ⑱年度：31科目	III	
(2) 遠隔授業について、学生の授業評価や担当教員間の意見交換等を通じて不断の改善努力を行い、授業内容・方法の質を高める。	学生による授業評価アンケートや、遠隔授業対象科目の担当教員やTAからの要望に基づき、システム変更を行うとともに、教育効果の上がる利用方法についてマニュアルを追加するなど、改善に努めている。	III		III	
5 学術情報館のサービスの充実					
(1) 電子ジャーナル等電子コンテンツの充実を図るとともに、雑誌購入の効率化と研究活動の利便性の向上を図る。	学術総合情報センター運営委員会図書部会において、電子ジャーナル等の電子コンテンツの導入に向けた検討を行い、平成17年度から導入した。	III	全キャンパスからアクセス可能な電子ジャーナル数 ⑯年度：0タイトル ⑰年度：2,800タイトル ⑱年度：2,865タイトル	III	
(2) 各学術情報館で分散運用している図書館システムを統合し、総合的な利用者サービスの向上を図る。 ・Webページから各学術情報館の蔵書を検索できる統合目録サービスの提供 ・検索履歴の利用、所蔵情報の一覧表示など目録検索機能の充実 ・貸し出し中図書に関する照会サービスの提供 ・他大学の文献の複写等の申込みがWebからできる相互利用サービスの拡充 ・研究費による図書について、Webから購入申し込みを行えるサービスの提供	インターネットを利用した蔵書検索や貸し出し中図書のWEB検索等の、総合的な利用者サービスの向上については、図書館システムを統合し、計画していた全てのサービス内容を実施している。	III	計画していた全てのサービス内容を実施している。	IV	計画内容を全て実施し、他キャンパスからの利用冊数も増加している。また、学園都市内に立地する7大学での利用者への貸出いや(学園)、近隣地域の住民の利用拡大に努めており、委員会としてはIVが妥当であると判断する。 図書貸出冊数： ⑯90,748、⑰87,296、⑱53,778 他キャンパス学術情報館の利用冊数： ⑯602(H16.12～H17.3)、⑰1,950、⑱1,418(11月末)
(3) 「学術総合情報センター」が中心となり、計画的に教育用図書の整備、教育研究資料の保存と活用、自習環境の充実、情報処理教育と情報ネットワークのインフラ整備等を進める。	学術総合情報センター運営委員会、図書部会、情報システム部会において、図書及び情報ネットワークインフラの整備等について協議・検討を行い、予算の範囲内で計画的に整備している。また、自習環境の充実を図るために、情報処理演習室の利用時間延長、長期休暇中の開放等を行っている。	III	大学図書館ランクイン総合指数=（全国第24位） 【朝日新聞社大学ランクイン2006】	III	
(4) 各学術情報館を全学的に利用しやすい仕組みを構築するとともに、開館時間の延長など利用者の利便性の向上を図る。	開館時間の延長など利用者の利便性の向上について、時間外利用実態等の把握、費用対効果を含めた検討を行うとともに、一部の学術情報館で無人による夜間利用を開始するなど、利用者の利便性向上に取り組んでいる。	III	学術情報館利用可能時間 (1週間当たり、6キャンパス平均) ⑯年度：55.6時間、⑰年度：63.6時間、 ⑱年度：65.1時間	III	
(5) 各地区それぞれの専門分野に応じた特色ある情報拠点として各地区学術情報館の整備・充実を図る。	予算等の制約により不十分な面はあるが、学術情報センター運営委員会で全学的な課題に取り組むほか、各キャンパスごとに地区別部会を開催し、各地区それぞれの専門分野に関わる課題への対応や特色あるサービスの向上に努めている。	II		III	各館毎年度一定数の専門教育図書を受入れたり、同窓会による専門書の寄贈などにより、整備、充実が図られている。また、隣接する成人病センターの看護師等を対象とした文献検索の説明会(明石)など、各キャンパスごとに特色あるサービスを行っており、委員会としてはⅢが妥当であると判断する。

(注) 「達成度」⇒ (計画を) IV: 上回って実施している。 III: 順調に実施している。 II: 十分に実施できていない。 I: 実施していない。

第1期中期計画小項目に係る評価委員会の評価(案)

中 期 計 画	自己点検・評価				評価委員会の評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
	実 施 状 況	達成度	考 考 方	達成度	
6 入学者受入れ					
(1) 大学の教育理念や各学部の教育課程の特色等に応じたアドミッションポリシーを作成し、選抜要項、ホームページ等を通じて広報しているほか、進学説明会、入試専門員の高校訪問等を通じた周知を行っている。また、AO入試用の各学部独自のアドミッションポリシーも策定している。	大学及び各学部のアドミッションポリシーを作成し、選抜要項、ホームページ等を通じて広報しているほか、進学説明会、入試専門員の高校訪問等を通じた周知を行っている。また、AO入試用の各学部独自のアドミッションポリシーも策定している。	III	⑯年度に各学部のアドミッションポリシーを検討し、⑰年度から公表している。	III	AO入試に加えて、附属高校の特別推薦入試も19年度入試から全学部で行われており、順調に実施していると認められる。
(2) アドミッションポリシーにふさわしい資質を持った学生を受け入れるため、2次試験における面接や論文重視、多様な評価資料(取得した資格等)の活用など、大学入試センター試験と異なる能力判定に力点を置いた試験内容に改善するなど入試制度の改革を推進する。	全学部において、推薦入試とともに平成17年度からAO入試を実施し、大学入試センター試験と異なる能力判定に力点を置いた入試制度を導入した。また、一般入試の2次試験において、一部の学部が面接・小論文(看護学部)、取得した資格の評価(環境人間学部)を取り入れている。試験会場についても、理学部の東京、神戸試験会場に加えて、19年からは工学部が大阪試験会場を開設する予定である。	III	志願率(全学部) 一般選抜: ⑯7.7、⑰7.2、⑲5.8、⑳5.9 全選抜: ⑯6.4、⑰6.1、⑲5.0、⑳5.1 (推薦、AO、社会人等を含む)	III	工学部をはじめとする県内受験者数の割合が高い学部においては、アドミッションポリシーにふさわしい意欲のある学生を確保するため、入試制度の一層の検討を期待する。
(3) 現行入試制度では測れない受験生の能力・適性等を多面的かつ丁寧に判定することにより、勉学意欲と基本的学力を有する者を幅広く受け入れるため、「AO(アドミッションワイズ)入試」を平成17年度から看護学部で、また平成18年度入試から全学部で実施する。	AO入試については、平成17年度(平成18年度入試)から全学部で導入している。	III	AO入試の実施学部割合 ⑯年度: 16.7% (1/6学部) ⑰年度: 100% (6/6学部) ⑲年度: 100% (6/6学部)	III	
(4) AO入試の実施や入試制度の調査研究、入学者の追跡調査、新しい入試方法の企画開発、入試広報の推進を行うため、専任スタッフを配置したアドミッションオフィスを設けるなど推進体制の強化を図る。	平成17年度より、新たに入試専門員を配置し、高校等への訪問による大学PRや、意見の聴取、進学説明会への参加を積極的に行い、入試広報の推進並びに推進体制の強化を図っているが、アドミッションオフィスの設置には至っていない。	II	入試専門員による高校訪問実績(9月末時点) ⑯年度: 0校 ⑰年度: 52校 ⑲年度: 94校	II	AO入試、高大連携等様々な取り組みを行っているところであるが、入試専門員による入試広報のほかは推進体制の強化が図れていないため、自己評価のIIはやむを得ない。 今後、入学者ニーズの把握、入試方法の企画、広報等を行う組織についての検討を期待する。
(5) 入学志願者、進路指導者等に対して、豊富で適切な情報を提供するため、各種広報媒体のほかオープンキャンパスや大学説明会、高校進路相談会等を積極的に活用し、入試広報を充実する。	全学部においてオープンキャンパスを実施しており、平成17年度からは中国・四国地方など遠方での進学説明会にも積極的に参加し、入試広報の充実を図っている。今後は全国規模の入試広報を検討する。	III	オープンキャンパス参加人員 ⑯年度: 2,951人 ⑰年度: 2,785人 ⑲年度: 3,542人	III	
(6) 入試における様々なミスの発生を防止するためのマニュアルの作成など、適切な入学者選抜手順等について常に改善を図る。	各学部において、入試におけるミス防止のためのマニュアルを作成しているが、平成18年度入試において一部出題ミスが発生した。引き続き、統一的なマニュアルの作成等、適切な入学者選抜手順等について、改善を図る。	II		II	19年度入試においても2件のミスが発生しており、自己評価のIIはやむを得ない。 発生原因の分析及び再発の防止に努められることを期待する。

(注) 「達成度」 ⇒ (計画を) IV: 上回って実施している。 III: 順調に実施している。 II: 十分に実施できていない。 I: 実施していない。

第1期中期計画小項目に係る評価委員会の評価(案)

中 期 計 画	自己点検・評価			評価委員会の評価	
	実 施 状 況	達成度	考 考 方	達成度	評価結果の説明及び特筆すべき事項
7 学生活支援					
(1) 学生部長を補佐する学生副部長及び各学部に置く学部学生部長による密接な連携の下、各キャンパスにおけるきめ細かく、かつ責任ある学生活支援を行う。	学生部長、学生副部長及び学部学生部長等で構成する学生活委員会を定期的に開催し、各キャンパスにおける学生活の状況、問題点等の情報を共有するとともに、学生活支援全般に関する協議を行っているほか、東・西地区学生活委員会及び各学部等委員会も定期的に開催し、各キャンパスでの学生活の支援を行っている。	III	学生活委員会の開催回数 ⑯年度：5回 ⑰年度：8回 ⑱年度：10回（予定）	III	
(学習支援・進路相談)					
(2) きめ細やかな履修指導や進路相談等学生に対する助言・指導を充実するため、学生との面談時間の拡大に努めるとともに、オフィスアワーの充実を図る。	各学部ともオフィスアワーを設けているほか、1年次から少人数教育が可能な「基礎ゼミナール」、「ペイロットゼミ」や「クラス担任制」を導入するなど、学生に対する助言・指導体制を構築している。	III	オフィスアワー等の実施割合 ⑯年度：100% ⑰年度：100% ⑱年度：100%	III	
(3) 学生の適性に対応した的確な進路指導を行うため、各部局の実情に応じて、「基礎ゼミナール（1年生に対する少人数教育・指導）」の強化や学生担任教員制度の確立等を図る。	各学部とも、基礎ゼミナールやペイロットゼミ、クラス担任制などを設け、少人数制のきめ細かい指導を行っている。	III		III	
(心身の健康確保)					
(4) 学生の心身の健康相談を充実するため、専門家によるカウンセリング体制の構築を図るとともに、全学的な「保健管理センター（仮称）」の設置を検討する。	各キャンパス保健室において、看護師・保健師による健康管理を行うとともに、全学的な連携のもと、健康診断や保健に関する研修等を推進している。また、平成17年度からは臨床心理士による巡回カウンセリングを各キャンパスで開始した。なお、全学的な「保健管理センター（仮称）」の設置については、検討が進んでいない。	II	巡回カウンセラーの派遣日数 ⑯年度：0日、⑰年度：160日、⑱年度：160日（予定）	III	保健室における健康管理、巡回カウンセリングを各キャンパスで実施しており、学生の心身の健康相談機能は果たされていることから、委員会としてはIIIが妥当であると判断する。「保健管理センター（仮称）」の設置については、必要性も含めて検討することを期待する。
(5) 保健師（看護師）及びカウンセラーと学生副部長及び学部学生部長等が密接に連携する体制を構築する。	各キャンパスの保健師が随時、学生副部長等と連携して学生指導にあるとともに、学生活委員会にオブザーバー参加しており、平成17年度からはカウンセラーについても、随時、委員会等に出席して情報交換を行うなど、密接な連携を図っている。	III	学生活委員会の開催回数 ⑯年度：5回 ⑰年度：8回 ⑱年度：10回（予定）	III	17年度実施の学生活実態調査によれば、保健室やカウンセリング室での相談体制について知っている割合が学部生で71%、大学院生で81%であった。今後、更なる周知を期待する。
(6) セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなど人権侵害防止に関するガイドラインを作成・周知し、人権侵害防止意識の一層の徹底を図る。	平成17年3月に「兵庫県立大学ハラスメント対策に関するガイドライン」を策定し、各部局に相談窓口を設置するとともに、リーフレットやホームページ等を通じて人権侵害防止意識の徹底を図っている。今後さらにハラスメント対策等の学生への浸透や、教員等の意識改革の強化も必要である。	III	平成17年3月：ハラスメント対策に関するガイドラインを制定	III	17年度実施の学生活実態調査によれば、ガイドラインの設置について知らないが学部生で72%、大学院生で73%、保健室やカウンセリング室での相談体制について知っている割合が学部生で71%、大学院生で81%であった。セクシャルハラスメントは学部生5%、大学院生3%、アカデミックハラスメントは学部生が1%、大学院生は4%受けたことがあるとしている。 ガイドラインを一層周知し、人権意識の徹底を図ることを期待する。
(生活相談・経済的支援)					
(7) 各キャンパスの実情に応じて、教職員が密接に連携し、学生の生活相談に対応する。	基礎ゼミナールやオフィスアワー等を活用して、指導教員が学生の相談に応対しているほか、学生活委員会、教職員、保健師、カウンセラー等が連携して、学生活の支援体制を構築している。	III		III	
(8) 奨学金情報を組織的に収集し、学生に周知するとともに、新たな奨学金制度の開拓に努める。	3県立大学に対し募集されていた奨学金は、概ね兵庫県立大学に移行されており、各キャンパスで学生への周知を行い、本部で集約、選考を行っている。また、新たな奨学金提供先の開拓にも引き続き努めている。	III	民間の奨学金募集団体数 ⑯年度：19団体 ⑰年度：48団体 ⑱年度：33団体（9月末現在）	III	17年度の学生実態調査では、奨学金の受給割合は学部36%、大学院51%であった。
(9) 成績優秀かつ経済的支援を要する学生に対して、授業料免除制度等を活用し、適切な経済支援措置を講じる。	各学部とも、説明会その他様々な機会を通じ、授業料免除制度等の周知を徹底し、適切な経済的支援措置を講じている。	III	授業料免除等許可延べ件数 ⑯年度：193件 ⑰年度：532件 ⑱年度：310件（前期分）	III	
(就職等支援)					
(10) 学生の就職活動を支援するため、各部局及び本部が、就職情報の収集に努め、その周知を図るとともに、就職説明会の開催、関連のある産業界に対する教育理念等の発信等全学的に支援体制の強化を図る。	学部の特色によって就職の状況が異なることから、各キャンパスにおいて就職説明会等を実施している。このほか、就職関連雑誌等に県立大学を紹介する記事を掲載するなど、業界に対する教育理念等の発信にも努めている。今後さらに、就職支援に関する全学的支援体制の強化が必要である。	II		II	就職支援については、学部の特色によって就職の状況が異なることから、各キャンパスごとの対応が中心となり、引き続きその実績を高める努力を期待する。 全学的な就職支援体制については、十分に実施できていない面もあるが、現状では、国公立大学の平均就職率を上回っている。今後、「就職支援センター（仮称）」の設置、同窓会や卒業生との連携の強化により、就職支援を充実することを期待する。
(11)これまで蓄積してきた就職関連情報や人的ネットワークを学内で共有し、同窓会等との連携による就職支援、社会で活躍する卒業生との交流機会の提供等、本学の学生が多様な進路を選択できる仕組みを構築する。	就職支援については、主に各学部・研究科単位で行われている。これまで蓄積してきた就職関連情報や人的ネットワークの学内共有や、同窓会との連携方策等の仕組み作りについては、今後の課題である。	II	平均就職率＝96.0%（平成18年4月1日現在） 国公立大学（4年制大学）平均就職率＝94.4%	III	
(12)企業等での人事労務経験を持つキャリアアドバイザーや「就職相談センター（仮称）」の設置を検討するなど、学生の就職等進路相談体制の充実に努める。	新たにキャリアデザインガイダンスを行うなど、従来から実施している就職情報の提供やガイダンスの充実に努めている。なお、キャリアアドバイザーや「就職相談センター（仮称）」の設置については、予算上の制約から実現していない。	II		II	
(13)学生自らの能力形成や各種資格取得への取組に対してインセンティブを与えるしくみを検討するなど、学生のキャリア形成を促進する。	TOEICスコアの単位認定や各種資格取得関連講座の開講など、学生の資格取得に対する意欲を高める取組を行っている。また、学生活委員会が中心となり、学部2年生全員を対象として、キャリアデザインガイダンスを実施しており、学生から高い評価を得ている。	III	キャリアデザインガイダンス実施回数 ⑯年度：0回 ⑰年度：5回 ⑱年度：5回	III	

(注) 「達成度」⇒（計画を） IV：上回って実施している。III：順調に実施している。II：十分に実施できていない。I：実施していない。

第1期中期計画小項目に係る評価委員会の評価(案)

中 期 計 画	自己点検・評価			評価委員会の評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
	実 施 状 況	達成度	考え方	
(その他)				
(14) 学生が他キャンパスの学生との交流を深めることができるよう、学生自治会との連携や後援会等の協力を得ながら、クラブ活動や統一大学祭への協力、遠隔会議システムの貸与など交流環境の整備に努める。	クラブ活動については合同活動が進みつつあるほか、大学祭を東西両地区学生自治会が連携しながら日程調整するなど、学生間の交流が図られつつある。また、書写キャンパス・新在家キャンパス間の路線バス増便や、学園都市キャンパス・明石キャンパス間のスクールバス試験運行など、交流環境の整備にも努めている。	III	合同で活動を行うクラブ等団体数 ⑯年度：6団体 ⑰年度：6団体 ⑱年度：10団体	17年度の学生生活実態調査によれば、クラブ・サークル活動に参加する学生的割合は、学部55%、大学院32%であった。
(15) 学生が卒業後、また留学生が帰国後も大学との継続的な交流を可能とするため、卒業者データベースの整備と大学情報の提供などネットワークの構築を図る。	検討が不十分である。既に蓄積されている卒業生情報を確認し、ネットワークの整備方策についての調査を行うとともに、大学情報の提供方策についても検討を行う。	II		十分に検討がなされていないので、自己評価のIIはやむを得ない。ネットワークの活用方法、整備手法を含め検討されることを期待する。
(16) 成績優秀者や様々な分野で顕著な功績を挙げた学生を表彰する制度を整備する。	平成16年度に学生表彰規程を整備するとともに、推薦の具体的な基準・事例等についても学生生活委員会で整備した。	III	⑯年度に学生表彰規程を整備した。	今のところ学生表彰についての実績はない。
(17) 学生寮に入居している学生の快適な生活環境を確保するため、学生寮施設の適切な維持管理や各種福利厚生施設の充実に努める。	平成16年度に最も要望の強かった学生寮を新設した。毎年、寮自治会及び学生自治会からの要望を聴取し、順次、改善を行っている。	IV	希望者に対する入寮率 ⑯年度：67% ⑰年度：90% ⑱年度：86%	おおよそ9割の希望者が入寮できており、また食堂施設整備や駐輪場の整備など福利厚生面での充実も行っており、IVは妥当である。
(18) 各キャンパスでの学生等組合員の勉学生活、日常生活をサポートする生活協同組合の円滑な運営や組織の改編等について、必要な協力と支援を行う。	教職員が生活協同組合の役員（理事・監事）に就任しているほか、生協幹部と学生部長による意見交換を実施するなど、密接な連携を図っている。なお、東西生協の統合については、具体化しつつある。	III		
8 附属高校における教育の充実				
(1) 遠隔授業システムの活用等により高大連携授業を充実するほか、特別推薦制度の拡充や附属高校教員の大学教育への参加の拡大等を検討し、附属高校との連携・協力関係の強化を図る。	特別推薦制度の拡充については、平成19年度選抜から全学部で実施することとした。また、高大連携授業の充実に努めるほか、附属高校1年生全員によるオープンキャンパス参加や、附属高校教員の大学教育への一部参画など、高大連携関係の強化を図っている。	III	特別推薦制度：⑯年度から全学部で実施	
(2) スーパーサイエンスハイスクール事業の成果を生かし、高校生の科学への関心を高め、理数系教育における高等教育へのスムーズな接続を可能とする教育内容の確立を図る。	SSH生徒の進路状況等について追跡調査を実施し、SSH事業の成果を踏まえた教育課程編成や教育内容改善に取り組んでいる。	III		
(3) これまでの教育実績を踏まえつつ、今後さらに、ゆとりのある学校生活の中で6年間の計画的・継続的な教育指導を展開し、生徒の個性や才能を伸ばす「中高一貫教育」の導入について、調査・検討する。	平成19年4月に附属中学校を開設することとしており、中高一貫教育の教育目標や教育内容を決定し、教育課程の編成を行っているところである。	IV	平成19年4月に附属中学校を設置予定	附属中学校開校にあたっては、周辺への理解など多くの課題あるなか、16年度に基本構想、17年度に基本計画を策定。18年度は開講準備として実施した入試説明会に児童・保護者あわせ約2000名が参加するなど県民の関心の高さが伺え、また高大連携の満足度は80%であることから、IVは妥当である。

(注) 「達成度」 ⇒ (計画を) IV : 上回って実施している。 III : 順調に実施している。 II : 十分に実施できていない。 I : 実施していない。

第1期中期計画小項目に係る評価委員会の評価(案)

中 期 計 画	自己点検・評価				評価委員会の評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
	実 施 状 況	達成度	考 考 方	達成度	
III. 地域社会や国際社会の発展への貢献					
地域とともに発展する県立大学として、全教職員が地域帰属意識を持つとともに、生涯学習や産学連携、国際交流などを全般的な体制で推進し、地域社会や国際社会への貢献を積極的に行う。					
1 地域社会との交流・連携					
(高度な学習機会の提供)					
(1) 「生涯学習交流センター」の企画・調整機能を高めつつ、大学の専門的教育・研究資源を活用し、社会人のリカレント教育や高度な教養教育等県民の多様な生涯学習ニーズに応える。	各部局の特色を生かした魅力ある生涯学習プログラムを提供している。平成17年度には、公開講座、特別公開講座、国際セミナーのほか、新たに知の創造シリーズフォーラムを開催した。また、自然・環境科学研究所では、これらの講座等への積極的な講師派遣、企画立案に寄与しているほか、経済経営研究所では、「災害」をテーマにセミナーを実施するなど、地域のニーズを反映したテーマ設定を行っている。	III	公開講座等の講座数、参加者数（他機関との連携実施を含む） ⑯年度：12講座、605名 ⑰年度：13講座、744名 ⑱年度：15講座、1199名（12月末）	III	各部局で特色ある公開講座を実施していることは、順調に計画を実施しているものと評価できる。今後は、関係機関との連携や効果的な情報発信により一層充実させることを期待する。
(2) 各種公開講座や大学の設置されていない地域における公開講座の実施のほか、他大学等との連携により、県民等に広く学習機会を提供する。	丹波・但馬地域において特別公開講座を実施しているほか、ひょうご大学連携推進機構等との連携による公開講座の提供をしている。また、広く学習機会を提供するため、平成18年度には知の創造シリーズフォーラムを西播磨地域で実施するほか、新たにアカデミック・ツーリズム・プログラムを実施する。	III		III	
(3) 科目等履修生、聴講生、研究生等の諸制度の活用により、県民等に対し大学の高度な専門教育の受講や研究の機会を提供する。 また、長期履修制度を導入するほか、部局の特性に応じてフレックスタイム・カリキュラム制度を検討するなど、社会人に対する円滑な就学の機会の提供を図る。	各部局とも、科目等履修生、聴講生、研究生等の制度を活用し、県民に対する専門教育の受講機会を提供している。また、一部大学院においては夜間開講や、長期履修制度を導入しており、社会人の大学院学生等が制度を活用している。	III		III	⑯年度実績 科目履修生：21名 聴講生：9名 研究生：24名 長期履修生：18名 大学院夜間主コース：30名
(4) 情報技術の進展を踏まえつつ、社会人の高度専門教育への学習ニーズに対応し、多様な学習機会を提供するため、「遠隔授業システム」の活用・拡充による新たな生涯学習事業の推進を検討する。	生涯学習事業については、現在、今後の事業展開についての基本的な考え方を議論しており、その中で、遠隔授業システムの活用についても検討する。	II		II	生涯学習における遠隔授業システムの活用については、課題が多くハードルが高いものではあるが、具体的な検討が進んでいないことから、自己評価のIIはやむを得ない。
(地域との交流・連携)					
(5) 国、地方自治体、公益団体等から要請される調査研究や委員会活動に積極的に参画するとともに、地域経済、環境問題等の課題対応への協力、地域との連携体制の構築など、大学の知的資源を生かした研究・教育・シンクタンク活動を展開する。	各部局とも、教員が公共団体等の審議会・委員会等に学識委員として積極的に参画し、行政課題の解決や政策的判断の基礎となる調査研究についても受託等をしている。また、県内市町や商工会議所等と連携協定を締結するなど、密接な連携体制の構築を図っている。	III	審議会・委員会等の延委員数： ⑯671名、⑰879名、⑱525名（9月末） 【朝日新聞社大学ランキング2007】	III	
(6) 各キャンパスの特性に応じて、関連する地方自治体、産業界、NPO等との間で教員や研究員等の交流を推進する。	経営学部の義父市商工会との事業連携、工学研究科・物質・生命理学研究科、環境人間学部のはりま産学交流会への参画、経済経営研究所の公益団体との共同プロジェクトの推進等、部局の特性を生かしながら、研究者交流を積極的に推進している。	III		III	
(7) 県民の文化・教養の向上に資するため、学術情報館が所蔵している内外の専門図書や附置研究所の所蔵資料等を一般に公開する。	学術情報館では、全館で県民への図書閲覧サービスを実施し、うち3館では貸出サービスも行っている。附置研究所では、所蔵資料等を一部公開するほか、セミナーや報告書により情報発信をしている。	III	N A C S I S - C A T 登録件数=430,950件（全国第30位） 【朝日新聞社大学ランキング2007】	III	
(8) 附置研究所等が保有する資料等のデータベース化を進め、ホームページを通じた情報提供を行うなど研究者や専門家に対する情報利用環境の向上を図る。	全ての研究所が独自のホームページを設け情報発信を行っており、経済経営研究所、自然・環境科学研究所、地域ケア開発研究所では保有資料等のデータベースを構築している。	III		III	
(9) 県民等の本学に対する理解を深めるため、セミナーや市民講座の開催等の様々な機会をとらえて、大学施設や研究室を公開する。	各学部とも、主として受験生を対象としたオープンキャンパスで大学施設を公開しているほか、工学部では「キャンパスツアーア」、理学部では「高校生のためのサマーサイエンスセミナー」などの機会に、大学施設等の公開を行っている。また、自然・環境科学研究所では、その性質上、積極的な公開を行っている。	III		III	各学部におけるオープンキャンパス、キャンパスマーチ、サマーキャンプに加え、特に経済学部が高校生を対象に行ったNPOやコミュニティビジネスについての意見交換会が、日本学術振興会の「ひらめきときめきサイエンス」に採択されるなど積極的な施設・研究室の公開を行っており、計画を順調に実施しているものと認められる。
(10) 科学技術その他の専門分野に関心のある県民等との語り合いや健康相談への対応など、県民等との多様な交流機会の創出を図る。	ほとんどの部局が公開講座・セミナー、経済団体との連携その他の公開イベントを通じて、県民との交流を図っている。特に地域ケア開発研究所では地域住民の健康増進事業など、特色ある交流が図られている。	III		III	
(11) 大学教育と社会との連携を推進しつつ、学生の教養・経験を深めるため、課外活動として「のじぎく兵庫国体」等でのボランティア活動を促進する。	平成16年の台風23号による被災地でのボランティア活動や、平成18年度のじぎく兵庫大会（全国障害者スポーツ大会）においても、全学的にボランティアを募集し、多数の学生が参加した。	III	全学規模での学生ボランティア数 台風23号：221名 のじぎく兵庫大会：83名	III	
(12) 従来実施してきた高等学校との連携を推進しつつ、高校生の進路選択の参考になる科目等を大学共同利用施設(UNITY)等において提供する。	大学共同利用施設UNITYに経済学部・経営学部・看護学部が参加し、18年度には高大連携講座として5科目を提供しているほか、県教委が進める兵庫県高大連携等推進事業にも平成17年度に全学的に参画し、平成18年度から県立高校生のための授業科目の提供を行っている。	III	高大連携等推進事業（授業科目数） ⑯年度：0科目 ⑰年度：0科目 ⑱年度：10科目	III	

(注) 「達成度」⇒ (計画を) IV: 上回って実施している。III: 順調に実施している。II: 十分に実施できていない。I: 実施していない。

第1期中期計画小項目に係る評価委員会の評価(案)

中 期 計 画	自己点検・評価				評価委員会の評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
	実 施 状 況	達成度	考 考 方	達成度	
2 地域産業との交流・連携					
(1) 「产学連携センター」及び「姫路産学連携センター」の企画・調整機能を高め、大学と産業界との交流を推進し、地域社会に開かれた大学としてその有する研究成果を地域に還元するとともに、教育・研究の活性化を図る。	産学連携センター運営委員会のメンバーに、学内各部局の代表委員の外、新産業創造研究機構(NIRO)、県立工業技術センターからの参画を得て、関係機関との連携を密にしながら産学連携事業を推進している。	III		IV	従来からの姫路産学連携センターに加え、全県を対象とする産学連携センターを設置するとともに、市町、経済団体等との連携協定の締結、コーディネーターの活用、知的財産本部の設置などを行った。外部資金の受入れ件数も増加しており、委員会としては、IVが妥当である。 (外部資金受入件数、金額) ⑯471件、1,367,679千円 ⑯505件、1,241,272千円
(2) 知的財産の創出、管理、活用等に関する全学的なポリシーを確立し、知的財産の組織的な運用を行う「知的財産本部」の整備を図る。本学では、知的財産を原則機関帰属とし、技術移転機関(TLO)等関係機関と連携しながら、研究成果の移転・実用化を促進するとともに、大学発ベンチャーの立ち上げ等を支援する。	平成16年に知的財産ポリシーを策定し、平成17年に知的財産本部を設置した。知的財産の原則機関帰属の方針のもと、毎月、職務発明審査会評価専門部会を開催し、知的財産に係る権利の帰属決定の迅速化を図っている。また、TLOの専門的ノウハウ・ネットワークを活用して、本学発明の技術移転を推進している。	III	平成17年2月：知的財産ポリシー制定 平成17年4月：知的財産本部設置、知的財産の機関帰属化実施 機関帰属化した知的財産件数 ⑯年度：0件、⑯年度：30件、⑯年度：17件（9月末現在）	III	
(3) 技術経営や経営ノウハウを活用して中小企業の創業・第二創業を支援するなど、各部局の特性に応じて研究成果を地域に還元し、地域振興に寄与する。	各部局の特性に応じて、企業との共同研究、技術指導、情報提供など様々な形で研究成果の地域への還元を行っている。なかでも、経営学部では、兵庫県商工会連合会ならびに旧養父郡内4商工会と地域振興と産業クラスターのあり方に関する検討を行ったほか、商工会員企業に関するビジネスプラン作成、第二創業の方策等について、検討を行った。	III		III	
(4) 産学連携による共同研究の高度化を図るとともに、共同研究等を通じた社会人の再教育に貢献するため、連携大学院、客員研究員制度等を活用し、地域産業界との人材交流を積極的に推進する。	共同研究については、取扱要領等の制度整備を行い、コーディネーターの活用を図りながら、積極的に推進している。また、工学研究科、物質理学研究科、生命理学研究科、高度産業科学技術研究所においては、連携大学院や客員研究員制度による地域産業界との人材交流を進めている。	III	連携大学院協定締結件数 ⑯年度：14件 ⑯年度：14件 ⑯年度：13件	III	外部資金受入件数も増えており、計画を順調に実施しているものと認められる。 (外部資金受入件数、金額) ⑯471件、1,367,679千円 ⑯505件、1,241,272千円
(5) 地域産業界からの技術相談等の要請に対して、「産学連携センター」が窓口となり、学内関係部局のほか、公設試験研究機関やNIRO等関係機関との連携を図りながら、積極的に対応する。	コーディネーターの配置による窓口機能体制を整備し、工業技術センターや新産業創造研究機構(NIRO)等との連携を図りながら、積極的に技術相談への対応を行っている。	III	産学連携コーディネーターが対応した技術相談件数 ⑯年度：142件 ⑯年度：131件 ⑯年度：150件	III	
(6) 大学の研究活動や研究成果に関する情報をデータベース化するとともに、積極的に情報を発信し、産業界等との共同研究その他の産学連携活動を促進する。	平成17年度より、研究者データベースのインターネット上の公開を行つておらず、引き続き、内容の充実に努めることとしている。	III	研究者データベースへの登録率 ⑯年度：75% ⑯年度：87%	II	研究者データベースへの登録は、産学連携活動を促進することに加え、今後の教員評価の基礎データになること、また大学の情報公開の面からも非常に重要である。登録を行っていない教員がいるため、委員会としてはIIと評価する。今後登録率が100%となることを強く期待する。
(7) 大学の研究スペース・設備等について、地域産業界との共同研究に有効に活用し、大学資源の地域への還元を図る。	産業界との共同研究を推進するため、ニュースバル、学術情報館等の大学資源を活用している。また、姫路書写キャンパスにインキュベーションセンターを建設しており、平成19年2月から供用を開始する。	III		III	
(8) 産業界との研究交流を促進し、その研究成果を用いて次世代の産業の芽を創生するため、産学連携共同実験棟を整備する「インキュベーションセンター(仮称)構想」を推進する。	姫路書写キャンパスにRC4階建(約1,500m ²)の産学連携共同実験棟を建設し、平成19年2月から供用を開始すべく、所要の整備を進めている。	IV	インキュベーションセンターを平成19年2月から供用開始予定	IV	19年2月からの供用開始に向け準備が進んでおり、企業との共同研究を通じ、地域貢献が期待されるため、IVは妥当である。 更なる産学連携の推進に期待する。
(9) 本学独自の高度研究資源を地域に還元し、微細加工技術のほか分析・材料評価等の産業利用技術の高度化に資するため、ニュースバルの整備充実とともに、民間への有償開放とその利用環境の充実を図る。	新ビームラインの仕様・運営等について検討するため、学内に「ニュースバル産業利用新ビームライン検討委員会」を設置し、産業用新ビームライン建設構想をまとめ、実現に向けて努力している。	III		III	既に8本のビームラインを設置し、微細加工を中心に対応してきたことに加え、今後材料分析用のビームラインを設置し、産業界の共同利用に供することにしており、順調に実施しているものと認められる。

(注) 「達成度」 ⇒ (計画を) IV : 上回って実施している。 III : 順調に実施している。 II : 十分に実施できていない。 I : 実施していない。

第1期中期計画小項目に係る評価委員会の評価(案)

中 期 計 画	自己点検・評価				評価委員会の評価	
	実 施 状 況	達成度	考 考え方	達成度	評価結果の説明及び特筆すべき事項	
3 國際交流の推進						
(1) 「国際交流センター」と各部局が連携し、国際的な学術交流、教員交流、学生交流、留学生の受入等を促進することにより、本学の国際化を推進し、教育研究の活性化と水準の向上を図るとともに、知的国際貢献に寄与する。	3県立大学の交流を引き継ぎ、兵庫県立大学として交流を推進している。また、平成16年度から、新たに国際交流相談員の巡回相談を行っているほか、平成18年6月には国際交流戦略を策定した。	III	外国人留学生数 ⑯年度：10ヶ国190名 ⑰年度：13ヶ国193名 ⑱年度：14ヶ国186名	III	14大学、1研究所と学術協定を締結しており、計画を順調に実施しているものと認められる。	
(2) 海外大学等との学術交流協定やHUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）を有効に活用し、学生・研究者交流や共同研究を推進するとともに、国際セミナーその他の国際学術集会等を開催する。	学術交流協定による研究者交流として、「兵庫・カーティンセミナー」「日韓学術交流セミナー」を実施しているほか、HUMAPを活用した短期留学の推進を図っている。また、看護学部では、毎年「国際セミナー」を開催している。	III		III	特別教育研究助成金による海外渡航支援件数 ⑯34件 ⑰53件 ⑱37件（9月末）	
(3) 学術交流協定を締結している海外大学等と遠隔授業システムを利用した授業連携等を推進するなど、交流事業の多様化を図る。	応用情報科学研究科において、平成17年度にタイ王国タマサート大学との間で国際遠隔授業を実施した。交流協定締結大学との連携については、新たな語学研修プログラムの企画や海外大学での夏期講座等交流事業の多様化を図っている。	II	国際遠隔授業時間数 90分×15回	III	国際遠隔授業はじめ短期語学研修など海外交流協定締結大学との交流を行っているほか、今後ワシントン夏季セミナーも予定しており、委員会としてはIIIが妥当であると判断する。	
(4) 兵庫県に集積する国際関係機関（国際協力機構（JICA）兵庫国際センター、国際健康開発センター（WHO神戸センター）、国際エムックスセンター等）との連携を深め、本学の知的資源を生かして国際貢献に寄与する。	地域ケア開発研究所は、国際協力機構（JICA）「草の根技術協力事業」への参画や、国際健康開発センター（WHO神戸センター）との連携を積極的に推進している。また、自然・環境科学研究所は国際協力機構（JICA）事業へ教員の派遣を行っている。	III	国際関係機関事業への参画数 ⑯年度：2件 ⑰年度：4件 ⑱年度：3件	III		
(5) 21世紀COEプログラム等を通して得られた先駆的・独創的研究成果を国際会議やホームページ等により、国内外に情報発信する。	COEプログラム採択拠点の研究成果は、海外の学会、学術誌等を通じて発信しており、看護学研究科では英文ホームページによる情報発信も行っている。また、海外での研究・発表について、学長裁量経費により積極的な支援をしている。	III		III	COEプログラムの一つは米国科学誌「サイエンス」に掲載されており、計画を順調に実施していると認められる。	
(6) 海外大学等との学術交流協定締結の促進、学生交流の支援、研究成果の情報発信等を行うため、（財）兵庫県国際交流協会の協力を得ながら、海外でのリエゾンオフィス機能の強化を図る。	海外大学との協定締結や新たな国際交流事業の企画・検討等において、県海外事務所の協力を得ており、計画に沿った運用を行っている。	III	兵庫県海外事務所の活用回数 ⑯年度：4件 ⑰年度：11件 ⑱年度：9件（8月末現在）	III		
(7) 国際競争力の強化やグローバル社会で活躍できる人材を育成するため、日本人学生の海外留学を推進する。	学術交流協定や、（独）日本学生支援機構（JASSO）、ひょうご大学連携事業推進機構（HUMAP）等の奨学給付金制度を活用して、学生の派遣を推進している。	II	海外留学件数 ⑯年度：44名 ⑰年度：45名 ⑱年度：23名（8月末現在）	II	受入れ留学生に比べて日本人の海外留学件数が著しく少ないと認められる。 今後、積極的に海外留学を推進することを期待する。	
(8) 学部の特性と大学の総合力を生かした国際協力への参加を促進するため、国際開発協力データベース（文部科学省）への登録を行うとともに、県内外の国際関係機関との連携を図り、国際協力を推進する。	国際開発協力データベース（文部科学省）へ関係教員の登録を行っているほか、地域ケア開発研究所において、国際協力機構（JICA）「草の根技術協力事業」への参画や、国際健康開発センター（WHO神戸センター）との連携などを推進している。	III	国際開発協力データベースへの登録教員数 ⑯年度：25名 ⑰年度：25名 ⑱年度：25名	III		
(9) 日本学生支援機構が主催する国内留学生対象の大学セミナーなどを活用して、質の高い留学生の確保に努めるとともに、出身国の多様化を図る。	日本学生支援機構が主催する「外国人留学生のための進学説明会」への参加や、海外大学への情報提供などをを行うほか、優秀な外国人留学生を確保するため、「日本語留学試験」の受験を義務づけるなど留学生の受入選考基準の厳格化を行っている。出身国については、ブラジル、モンゴル等4ヶ国の増加があり、徐々に多様化しつつある。	III	外国人留学生数等 ⑯年度：10ヶ国190名 ⑰年度：13ヶ国193名 ⑱年度：14ヶ国186名	III		
(10) 受入留学生の宿舎確保に努め、留学生が民間宿舎の賃借に際し保証人の確保を容易なものとするため新たな支援制度の導入を推進するほか、様々な生活相談に対応できるよう、留学生の受入体制の充実を図る。	平成17年度より、留学生版安全・安心ネット連絡会の「留学生住宅機関保証推進システム」へ参画するとともに、平成18年度に兵庫県住宅供給公社との連携による住宅確保について、覚書を締結した。また、留学生の生活相談に対応できるよう平成16年度より国際交流相談員を配置している。	III	国際交流相談員による相談件数 ⑯年度：66件 ⑰年度：125件 ⑱年度：50件（9月末現在）	III		
(11) 受入留学生が生活習慣等の違いを克服し、豊かな学生生活を送れるよう、国際交流相談員を配置し、柔軟できめ細かな学生生活支援を行う。 また、留学生・留学経験者を中心とした学生ネットワークを形成し、異文化間の相互理解を促進するための多様な機会・情報の提供等に努めるとともに、地域の人材を活用しながら留学生に対する支援体制の整備に努める。	平成16年度より新たに国際交流相談員を配置し、各キャンパスを巡回して留学生相談を行うとともに、「留学生ガイドブック」の作成・配付、留学生研修旅行の実施等を行っている。留学生ネットワークの構築については、平成17年度からネットワーク構築のための情報収集を開始している。	III	国際交流相談員による巡回回数 ⑯年度：13.2回/月 ⑰年度：14.5回/月 ⑱年度：18.0回/月（8月末現在）	III	日本人大学院生が外国人留学生の学習・研究・生活等について個別指導するチューター制度も実施しており、計画を順調に実施していると認められる。 ⑰チューター数：36名	

(注) 「達成度」⇒ (計画を) IV : 上回って実施している。 III : 順調に実施している。 II : 十分に実施できていない。 I : 実施していない。

第1期中期計画小項目に係る評価委員会の評価(案)

中 期 計 画	自己点検・評価			評価委員会の評価	
	実 施 状 況	達成度	考え方	達成度	評価結果の説明及び特筆すべき事項
IV. 大学運営における自主性・自律性の確立					
国立大学法人の状況、公立大学の法人化を視野に入れつつ、大学の自主性・自律性が発揮できる運営体制を構築する。					
1 責任ある大学運営の戦略的・機動的推進					
(戦略的企画立案機能の強化)					
(1) 学長のリーダーシップの下で、機動的・戦略的な企画立案機能を強化するため、大学運営の基本的方向を協議する「学長・副学長会議」を置くほか、学長の指示に基づき重要な課題に対応する「学長特別補佐」の設置や大学運営に関連した調査分析・企画立案業務を担当する組織の構築など学長補佐体制の充実を図る。	毎週定期的に「学長・副学長会議」を開催し、大学運営の基本的方向等について協議している。また、新たに学長特別補佐を2名置き、「共通教育の充実」プロジェクトチーム、「学歌制作委員会」を運営している。	III	学長・副学長会議を経由した部局会議題件数 ⑯年度：34件 ⑰年度：45件 ⑱年度：28件	III	学長・副学長会議の開催、プロジェクトチームの運営など機動的、戦略的な企画立案機能が強化され、計画を順調に実施しているものと認められる。 今後、企画立案機能の一層の充実を期待する。
(2) 学外有識者を構成員に含む「運営協議会」など学内審議機関の適切な運営により、社会の意見を大学運営に反映するとともに、戦略的かつ円滑な意思形成を図る。 なお、質の高い意思形成を図るために、各部局等において、学内教職員の意見聴取と情報提供を行う。 ① 運営協議会：大学経営に関する重要事項を審議する。 ② 評議会：大学の教育・研究に関する重要事項を審議するとともに、教育公務員特例法でその権限とされている事項を行う。 ③ 教授会：各部局の教育・研究に関する重要事項を審議するとともに、教育公務員特例法でその権限とされている事項を行う。	「運営協議会」の学外委員として、産業界等を代表する人材の参画を得ており、その知見を大学運営に生かしている。また、毎月開催している「評議会」並びに各部局で開催している「教授会」において、教育・研究等に関する事項を審議し、円滑な大学運営を行っている。	III	運営協議会の開催回数 ⑯年度：1回 ⑰年度：2回 ⑱年度：2回	III	大学経営に関する重要事項を審議する機関である運営協議会の学外有識者が過半数を超えており、計画を順調に実施していると認められる。 (⑯⑰⑱とも56% (9人/16人)) 今後は、できる限り運営協議会の開催回数を増やすことを期待する。
(3) 評議会の審議事項の整理・調整を行うとともに、学長から諮問のあった事項について協議する「部局会議」を置き、評議会運営の効率化・円滑化を図る。	毎月第1水曜日に「部局会議」を開催し、開学当初の諸課題や新たな課題について協議するとともに、評議会審議の円滑化を図っている。	III	部局会議開催回数 ⑯年度：12回 ⑰年度：12回 ⑱年度：6回（9月末現在）	III	
(全学的執行体制の確立)					
(4) 全学的執行機能の強化を図るため、副学長がそれぞれ大学運営業務を分担し、関係する全学委員会の主宰、全学的センター等の運営を行う。	4副学長が、総合教育推進委員会、学生生活委員会その他の全学委員会を主宰するとともに、知的財産本部長、生涯学習交流センター長等として、全学的組織の運営を行っている。	III	評議会に報告された全学委員会報告件数 ⑯年度：3.7件/月 ⑰年度：3.9件/月 ⑱年度：4.6件/月	III	
(5) 学部横断的な取組を必要とする総合教育、学生支援、学術情報管理、生涯学習、産学連携及び国際交流を積極的に展開するため、「総合教育センター」、「学生部」、「学術総合情報センター」、「生涯学習交流センター」、「産学連携センター」及び「国際交流センター」において、それぞれその企画立案と総合的推進を図る。 今後、さらにその体制の充実を図り、それぞれの機能の強化に努める。	各センター等の運営に係る重要事項を審議する委員会を定期的に開催し、学部横断的な取組に関する企画立案を行うとともに、総合的な推進を図っている。	III	評議会に報告された全学委員会報告件数 ⑯年度：3.7件/月 ⑰年度：3.9件/月 ⑱年度：4.6件/月	III	
(6) 総合教育センター及び学生部にあっては、キャンパスが広く分散していること、1年生の全学共通教育を東西2キャンパスで行うことから、東西地区それぞれに置く副センター長又は学生副部長がセンター長又は学生部長を補佐し、円滑な業務運営を行う。	東西地区的総合教育センター副センター長及び学生副部長が、総合教育推進委員会や学生生活委員会に参画し、センター長等を補佐しているほか、総合教育委員会共通教育部会の英語分科会及び情報教育分科会の会長に就任するなど、センターまたは学生部の円滑な運営に貢献している。	III	副センター長及び学生副部長が参画する委員会開催数 ⑯年度：27回 ⑰年度：29回 ⑱年度：31回（予定）	III	
(7) 全学的な運営方針を踏まえつつ、各部局の機動的な運営を推進するため、部局内委員会の役割の明確化、事務職員の企画立案への参画など部局長の補佐体制の整備を図り、部局長を中心とした部局運営を行う。	キャンパスの特性に応じて、事務局も参加するキャンパス連絡調整会議、学部内委員会等を設け、キャンパス内の意思疎通を図りつつ、部局長を中心とした運営を行っている。	III		III	

(注) 「達成度」 ⇒ (計画を) IV : 上回って実施している。 III : 順調に実施している。 II : 十分に実施できていない。 I : 実施していない。

第1期中期計画小項目に係る評価委員会の評価(案)

中 期 計 画	自己点検・評価			評価委員会の評価	
	実 施 状 況	達成度	考 考 方	達成度	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(8) 神戸商科大学、姫路工業大学及び兵庫県立看護大学(以下「3県立大学」という。)が併存する間の部局長は、兵庫県立大学の関係部局長等が兼ね、それぞれの学生が在籍する間、責任ある執行体制を維持する。	カリキュラム・学生生活面等で迅速な対応を行うための代議員制度を設けている経済学部・経営学部をはじめ、各学部とも責任ある執行体制を確保している。	III		III	
(9) 入学試験、学生生活支援、広報等全学的課題について審議・調整するとともに、必要な措置を講じるため、「全学委員会」を置き、全学の方針と部局等の提案の融合を図りつつ、円滑な大学運営を行う。	開学当初から、各委員会において、全学的な諸課題を審議し、円滑な大学運営に向けた調整を図っている。	III		III	全学委員会の開催回数も増加してきており、計画どおり実施しているものと認められる(⑯17回、⑰19回、⑱20回)
(10) 事務職員の専門性を高めるとともに、各種委員会への参加を促進するなど教員と事務職員が連携・協力して共同責任のもとに、各種企画立案、事業の推進等を行う。	各種全学委員会の庶務を本部事務局が担当するとともに、事務局職員も委員会の構成員となるなど、教員と職員が両輪となって、企画立案、事業の推進等を行っている。	III		III	事務局職員が委員会の委員となるなど計画どおりに実施しているものと認められる。今後は、現行の取組みに加え、大学事務経験のある職員の配置、研修の実施、会議への積極的な参画などにより職員のネットワークを図り、教員と職員の一層の連携・協働に期待する。
(11) 全学的な広報戦略の確立を図るとともに、その執行体制を整備し、全学的広報活動の強化を図る。	広報委員会において、ホームページを重点的広報メディアと位置づけ、全学的なホームページのリニューアルを行うなど、広報展開を行っている。広報戦略については、広報委員会でも議論しているが、その策定については第2期中期計画の課題とする。	II		III	ホームページをこまめに更新するほか、記者発表やDVD、リーフレットなど多様な広報媒体を用いて、重点的な広報活動を行っている。広報戦略を早期に策定することが望まれるもの、委員会としてはⅢが妥当であると判断する。
(12) 大学の教育・研究・社会貢献等全般にわたる自己点検・評価結果に基づき、学内の人員・予算配分に反映させる仕組みを検討する。	評価結果のフィードバックと、教員へのインセンティブ付与について、試行する一部の大学の状況を調査しており、その結果をもとに検討を進めいく。	II		II	評価結果に基づく人員・予算配分の仕組は、調査段階であり、具体的な成果を得ていないため、Ⅱもやむを得ない。 教員の士気高揚のため重要であり、引き続き検討されることを期待する。
(13) 本計画の執行責任を明確にするとともに、その執行状況について自己点検・評価を行い、学外有識者による評価及び改善提案を受ける。	中期計画記載事項について、年度毎の推進予定と担当部局等(執行責任)を明示した「中期計画・推進予定表」を作成するとともに、自己点検・評価を実施し、学外有識者を構成員に含む運営協議会等においても報告・審議した。	III		III	自己評価結果も改善されており、順調に実施しているものと認められる。 ⑯I…8(4%) II…43(22%) III…135(70%) IV…7(4%) ⑰I…0(%) II…45(23%) III…141(73%) IV…7(4%)
2 開かれた大学運営					
(1) 県民に支えられる大学として県民や社会への説明責任を果たすため、教育・研究・社会貢献その他の活動状況の情報について、ホームページ等自主媒体により公開・提供するとともに、定期的プレスリリースを行うなど、積極的にマスコミ等を活用して広報する。	大学案内の見直しを行い、増頁と内容の充実刷新を図ったほか、全部局等のホームページの全面リニューアル、大学紹介DVDの制作等、広報活動の充実を図った。	III		III	
(2) ホームページの充実とその管理運用体制を構築するとともに、全学及び各部局の広報体制を整備・充実し、円滑かつ迅速な広報活動を展開する。	広報委員会において、情報更新性能の高いホームページを研究するとともに、必要なコンテンツの検討を行い、全部局等のホームページのリニューアルを行った。	III	大学HPの月平均更新ページ数(本部分) ⑯年度: 2.4ページ/月 ⑰年度: 24.3ページ/月 ⑱年度: 21.8ページ/月	III	
(3) 大学経営に関する審議機関「運営協議会」の委員として、我が国の大学・産業界その他各界を代表する学外有識者の参画を得て、より魅力的な大学づくりに向け、戦略的な大学運営とその透明性の向上を図る。	平成16年度に我が国の各界を代表する学外有識者9名の参画を得て、運営委員会を設置した。年2回「運営協議会」を開催し、大学の状況を開示するとともに、学外有識者から意見・提案を受け、それらを参考に大学運営を行っている。	III		III	
(4) 全学及び各部局に自己点検・評価委員会を設け、点検・評価システムを構築することにより、適切な評価とその公表を行う。	中期計画記載事項の推進予定に基づいた自己点検・評価を行う仕組みを自己評価委員会で検討し、全学における点検・評価を実施するとともに、点検・評価結果をホームページ等で公表した。	III		III	
(5) 大学の業務実績について、兵庫県に設置された「兵庫県立大学評価委員会」及び学校教育法に規定する認証評価機関による評価を積極的に受け、評価の客観性と業務運営の透明性の向上を図る。	完成年度後に、認証評価機関による評価を受けることから、第三者評価も念頭に置きつつ、自己評価委員会を中心に「中期計画」の推進状況について「自己点検・評価」を行っている。また、平成18年度中に、兵庫県立大学評価委員会による評価を受ける予定である。	III		III	
(6) 男女共同参画兵庫県率先行動計画「ひょうごアクション8」の趣旨を踏まえ、本学においても教職員一人ひとりが能力を発揮できる職場環境づくりを実践し、男女共同参画推進の地域の核となるよう努める。	大学は、女性比率が高い職場であり、男女・教員・職員に関わらず、各人が働きやすい職場環境づくりに努めている。	III	教員に占める女性の比率 18.7% (全国平均: 16.6%) [平成17年度学校基本調査] 女性教員1人当たり学生数: 39.5人 (全国第30位) 【朝日新聞社大学ランキング2007】	III	
(7) 後援会、企業役員、名誉教授等との定期的意見交換会を設ける。	後援会とは毎年意見交換会を開催しており、名誉教授会(姫路工業大学名誉教授会のみ開催)との意見交換を予定している。企業役員についても、経済団体との意見交換を実施する方向で検討している。	II		II	企業役員等との意見交換会は検討段階であり、自己評価のⅡはやむを得ない。

(注) 「達成度」⇒ (計画を) IV: 上回って実施している。III: 順調に実施している。II: 十分に実施できていない。I: 実施していない。

第1期中期計画小項目に係る評価委員会の評価(案)

中 期 計 画	自己点検・評価				評価委員会の評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
	実 施 状 況	達成度	考え方	達成度	
3 教育研究・情報環境の整備					
(1) 教育研究環境の改善・充実を図るために、既存施設・設備の点検・評価を継続的に行い、施設の有効活用と必要な設備・面積等の計画的な整備に努める。	老朽化の著しい建物の建替等については、耐震化も含めた長期整備計画を策定することとしている。既存設備や大型研究機器等の更新について、一定の予算を確保するなど教育研究環境の改善・充実を図っている。	II	大型研究機器整備費 ⑯年度：38,000千円 ⑰年度：27,653千円 ⑱年度：95,354千円	III	厳しい予算の中、地域ケア開発研究所(⑯)、产学連携共同実験棟(⑰)、会計専門職大学院(⑯)、附属中学校(⑯)など計画的な整備を行うとともに、機器備品の整備も行っている。よって、委員会としてはIIIと判断する。
(2) 太陽光発電や植樹、省エネルギー等地球温暖化対策を視野に入れたエコキャンパスの整備を図る。	地域ケア開発研究所では、屋上緑化、雨水再利用等の整備を行っているほか、各キャンパスの植樹を計画的に行っている。	III		III	
(3) 各キャンパスの地理的な立地条件、さらには各キャンパスが持つている個性、特色及び伝統を生かした、「知の拠点」にふさわしいキャンパス内及び周辺の景観づくりに積極的に取り組む。	多額の予算を伴う施設整備は困難であるが、宝くじの益金を活用したキャンパス内の緑化や景観づくりを計画的に行っている。	III		III	
(4) 「学術総合情報センター」を中心として、人的支援体制の充実も含めた情報ネットワーク運用体制の整備を図るとともに、ネットワーク環境、情報処理環境及びマルチメディア環境の充実に努める。	情報システム部会を定期的に開催し、関係業者との連携のもと情報処理環境の充実に努めている。なお、さらなるネットワーク環境等の充実のために予算面・体制面の強化が必要であるので、引き続き検討を行う。	II		II	セキュリティ面等ネットワークの環境に不十分な点もあり、自己評価のIIはやむを得ない。
(5) 遠隔授業システムを活用し、シンポジウム、講演会等の内容を各キャンパスに配信するほか、学生自治会活動や各種学内会議に同システムを積極的に活用する。	学術総合情報センターの技術的支援のもとで遠隔授業システムを活用して、「環境人間学フォーラム」等を開催したほか、ハワイの国立天文台する観測所との遠隔会議等を実施している。	III	遠隔授業システムの授業以外での活用回数 ⑯年度：1回 ⑰年度：2回 ⑱年度：4回（9月末現在）	III	遠隔授業システムをフォーラム、外部機関との遠隔会議に使っていることは認められる。 今後は、学内会議等にも同システムを積極的に活用することを期待する。
(6) 研究室のセキュリティーを高度化するとともに、学生による研究情報の漏洩防止(秘密保持契約)に対する規則を制定する。また、学生による知的所有権の位置づけを明確にする。	知的財産ポリシー、情報セキュリティポリシー等を制定し、学生による「知的財産の取得に関する秘密情報」の漏洩防止を徹底するとともに、学生による知的財産に係る権利の取扱いを、原則機関帰属と明確にしている。	III	平成17年2月：知的財産ポリシー制定 平成17年8月：「学生の知的財産の取扱について」制定 平成18年11月：情報セキュリティポリシー制定（予定）	III	
4 大学生活の安全・安心の確保					
(1) 環境保全に積極的に取り組み、安全な環境の維持並びにキャンパスの美化を維持する。	安全な教育研究環境の維持に努め、宝くじの益金を活用したキャンパス内の緑化や美化の向上に計画的に取り組んでいる。	III		III	
(2) 受動喫煙による健康被害を防止するとともに、喫煙を始めることが多い時期にあたる学生の喫煙の習慣化を防ぐため、平成17年度から、敷地内全面禁煙とする。	平成17年度4月より、大学建物内を全面禁煙としている。敷地内については、キャンパスの実状に合わせて、敷地内全面禁煙や喫煙場所を限定した限定的敷地内禁煙としている。	II	平成17年度：全キャンパス建物内全面禁煙 平成18年度：敷地内全面禁煙（3/6キャンパス）	III	建物内を全面禁煙するとともに、18年度からは3キャンパスで敷地内全面禁煙を行っており、委員会としてはIIIが妥当であると判断する。
(3) 災害や学生生活における様々な事件・事故等に迅速かつ的確に対処するため、全学および各キャンパスごとに安全管理委員会(仮称)を設置するとともに、緊急時の対応マニュアルの作成、防災訓練の実施等危機管理体制の確立を図る。	全学的な危機管理指針を作成しており、各キャンパス毎の危機管理マニュアルの作成を進めている。また、各キャンパス毎に危機管理対応組織、緊急連絡網を整備するとともに、防火訓練等を実施している。	III	平成17年6月：危機管理指針制定	III	
(4) 情報セキュリティポリシーを策定し、同ポリシーを確保するための組織及びルールを作り、全学への徹底を図る。	情報システム部会で平成16年度に情報セキュリティ管理体制を決定し、平成17年度にポリシー策定の検討を行い、平成18年11月には「情報セキュリティポリシー」を制定する予定である。	III	平成18年11月：情報セキュリティポリシー制定（予定）	III	
(5) 学生及び教職員のセクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントに関する意識を高め、その防止に努めるとともに、相談員等の解決機能の充実を図る。	平成17年3月に「兵庫県立大学ハラスメント対策に関するガイドライン」を策定し、各部局に相談窓口を設置するとともに、リーフレットやホームページ等を通じて人権侵害防止意識の徹底を図っている。今後さらにハラスメント対策等の学生への浸透や、教員等の意識改革の強化も必要である。	II	平成17年3月：ハラスメント対策に関するガイドライン制定 学生生活実態調査の結果では、同ガイドラインの存在を知らないと回答した学生が約7割を占めたため。	II	ハラスメントに関するガイドラインの学生への周知度が十分ではないため、IIはやむを得ないものと判断する。 学生、教職員の意識を高めることが必要である。
(6) 結核等の感染症の流行状況、SARS等の新興感染症の発生状況等の情報を定期的に各キャンパスに提供するとともに、それに迅速に対応できるシステムの構築を図る。	全学の危機管理指針を作成し、各部局における危機管理マニュアルの作成に着手しているほか、平時における学生、教職員の健康管理の徹底を図り、連絡体制の整備を行っている。	III		III	
(7) 学生寮の防犯・防災体制をより万全なものとするため、自治会活動を活性化し、自立的な防犯活動や自衛消防活動をさらに整備・強化するとともに、施設管理についても十分な対応を図る。	消防計画に基づき、消防設備の定期点検を実施しているほか、各寮とも自治会を組織し、自立的な防犯活動、自衛消防活動を実施している。	III		III	

(注) 「達成度」⇒ (計画を) IV：上回って実施している。 III：順調に実施している。 II：十分に実施できていない。 I：実施していない。

第1期中期計画小項目に係る評価委員会の評価(案)

中 期 計 画	自己点検・評価			評価委員会の評価	
	実 施 状 況	達成度	考え方	達成度	評価結果の説明及び特筆すべき事項
5 柔軟で多様な教員人事制度の構築					
(1) 教員採用にあたっては、優秀な専任教員を確保するため「公募」を原則とし、適格者を広く国内外から求める。	全部局において、教員採用は公募を原則としている。	III		III	
(2) 社会の変化に即応した教育・研究が柔軟に継続できる体制を確保するため、新規採用の助手については、「任期制」によることとし、部局の特性に応じて、任期制適用教員の範囲の拡大を検討する。	各部局の新規採用助手のほか、地域ケア開発研究所及び自然・環境科学研究所（森林・動物系）においては新規採用教員全てについて、任期制を採用している。	III	新規採用の助手は全て任期制となっている。 一部の附置研究所教員についても任期制を導入している。	III	
(3) 教員の教育・研究・社会貢献・学内業務等の活動に対して、その多様性に配慮した評価方法を整備するとともに、大学全体としての人事評価システムのあり方を検討する。	人事評価システムの先進事例を調査・情報収集しており、これらをもとにシステムのあり方を検討している。	II		II	教育・研究・社会貢献・学内業務等をバランスよく評価するシステムを構築することが期待されるため、早急にシステムを検討することを期待する。
(4) 評価結果を踏まえた柔軟な処遇を可能とするため、サバティカル制度や教育・研究・社会貢献等いずれかを重点的に取り組む教員配置制度等の導入を検討する。	サバティカル制度については、他大学における導入状況等を調査し、そのあり方を検討している。また、総合教育、生涯学習、国際交流の各センターについては、重要課題を検討・推進するため、センター長補佐を配置したほか、総合教育センターに兼務教員を新たに配置している。	II		II	サバティカル制度については、その実現可能性も含めて、今後検討することが望まれる。
(5) 学外の人材を活用し、教育・研究の活性化を図るために、国内外研究機関、民間企業等から非常勤講師を採用するなど、人事交流の促進を図る。	各部局の事情に応じて、学外の人材活用を図っており、特に工学研究科・理学研究科においては、連携客員部門を設け、学外から客員教授を迎えていけるほか、看護学部においては関係省庁、国内外の研究機関等から非常勤講師、特別講師等の採用を行っている。	III		III	
(6) 新しい学問分野やセンター等の設置に対応し、中長期的な観点に立った適切な人員管理を行うため、教員の一定数を大学全体で運用する制度を検討する。	教員の人員配置状況について調査を行うなど、教員定数を大学全体で運用する仕組みについて検討している。	II		II	
(7) 優れた若手研究者等の登用を容易にし、教員の流動性を高めることのできる人事制度の導入を検討する。	新たに採用する全助手及び一部附置研究所の教員に任期制を導入している。	II		III	新たに採用する助手等に任期制を導入するとともに、地域ケア開発研究所及び自然・環境科学研究所（森林・動物系）（19年4月開設予定）については、全教員を任期制としており、委員会としてはIIIが妥当であると判断する。 更に教員の流動性を高めるための仕組みを検討することを期待する。
6 事務組織の機能の強化					
(1) 事務組織を事務局長の指揮下で一元化し、教員組織と事務組織が両輪となり、これまでの3大学の組織にとらわれない大学運営の推進を図る。	教職員の意識改革も進んでおり、各キャンパスと大学本部が一体となった大学運営に努めている。	III		III	
(2) 事務の円滑化・効率化を図り、機動的な大学運営に資するため、事務組織に関する自己点検・評価を実施し、柔軟な組織編成及び人員配置を図る。	平成16年度の各キャンパスの業務量を勘案し、平成17年度には若干の人員配置変更を行った。	III		III	
(3) 大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務を担当する組織及び広報活動を専門的に行う組織の構築を検討する。	企画・広報については、既存組織において対応するとともに、各課題に応じた委員会・研究会を設置し、企画・調整・広報等を行っている。企画・立案や広報等を専門的に行う組織の構築については、引き続き検討を進める。	II		II	専門的組織構築の具体的な検討には至っていないため、自己評価のIIはやむを得ないが、今後、企画立案、広報機能を一層充実させるために、どのような体制が望ましいかについて更に検討されることを期待する。
(4) 高度な専門性を必要とする事務については、学外の専門家（知的財産・法人化関連等）等の活用を図る。	知的財産の取扱の審査について、職務発明審査会評価専門部会の外部委員として、（財）新産業創造研究機構（NIRO）からの参画を得ているほか、特許出願等に関して、弁理士の協力を得ている。	III	N I R Oへの発明評価委託件数 ⑯年度：0件 ⑰年度：17件 ⑱年度：5件（9月末現在）	III	

(注) 「達成度」⇒ (計画を) IV : 上回って実施している。 III : 順調に実施している。 II : 十分に実施できていない。 I : 実施していない。

第1期中期計画小項目に係る評価委員会の評価(案)

中 期 計 画	自己点検・評価				評価委員会の評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
	実 施 状 況	達成度	考 考 方	達成度	
7 効率的な業務執行					
(1) 本部事務局とキャンパス事務部の業務内容と業務量を点検の上、事務のあり方を見直し、業務分担を明確にするとともに、事務の円滑・効率的な業務執行体制の実現を図る。	各キャンパス事務部と本部事務局との業務分担の明確化を図り、事務処理の円滑化に努めるとともに、キャンパス間での意見交換等を行っている。	III		III	本部事務局と各キャンパス事務部においては、業務を明確に分担し円滑に業務処理を行っているが、厳しい行財政環境の中、業務執行の一層の効率化を期待する。
(2) 情報化の推進、定型業務の集約化、効果的な外部委託などの具体化を図り、効率的な事務執行に努める。	入学関係資料請求の対応に外部業者を利用するなど、効率的な事務執行に努めているが、今後さらなる見直しを検討していく。	II		II	(参考) 維持管理費の外部委託件数124件
(3) 遠隔会議システムを導入・活用し、全学的会議の簡素化を図るほか、大学や部局等の組織運営体制の合理化に努める。	遠隔会議システム環境の向上を図るため、各キャンパスのシステムの設置場所の再検討、操作研修等を実施したが、同システムの会議等への活用頻度が少ない。	II		II	会議の同日開催には努力しているが、今後、遠隔会議システムの活用、会議の審議項目の削減などによる会議の簡素化や組織運営体制の合理化に期待する。
(4) 電子決裁化、財務会計システムの電子決裁化を推進し、ペーパーレス化を図るとともに、会議資料等については、両面複写化を徹底し、コピー用紙発注量について平成18年度には15年度比30%(3年間)の削減を図る。	平成15年度と比べ、16年度は2%増加し、17年度は13%減少した。18年度については、上期(4~9月)の対15年度比で、1%の減少であった。	II	コピー用紙購入数(対15年度比) ⑯年度: 2% ⑰年度: △13% ⑱年度: △1% (上期比較)	II	計画どおりにコピー用紙を削減できておらず、また、電子決裁化も進んでいないため、自己評価のIIはやむを得ない。
(5) 環境率先行動計画に基づき、昼休みの消灯、トイレ未使用時の消灯、裏面を使用したコピー用紙の再利用等により、経費削減を図る。	昼休みの消灯、トイレ消灯、コピー用紙の再利用等について、環境率先行動計画(ステップ2・3)に基づき、取り組んでいる。	III		III	
(6) 事務長会議その他の学内会議に、積極的に遠隔会議システムを活用し、経費、時間の削減に努める。	遠隔会議システム環境の向上を図るため、各キャンパスのシステム設置場所の再検討、操作研修等を実施したが、同システムの会議等への活用頻度が少ない。	II	遠隔授業システムの会議等への活用が図れていない。	II	遠隔会議システムの学内会議への活用が図れておらず、自己評価のIIはやむを得ない。
8 地方独立行政法人化の検討					
(1) 国立大学法人の運営状況及び他府県の公立大学法人化の検討状況を調査し、法人化の成果と課題等を検証する。	法人化セミナーへの参加や新聞報道等を通じて、国立大学法人等の運営状況についての情報を入手しているほか、特色のある運営を行っている法人の実地調査を行ったが、現状では、法人化しなければ解決できない課題が明確になっていない。	III		III	国立大学法人、公立大学法人の成果や課題の検証については、なお時間が必要であり、引き続き検討を行うとともに、県立大学の点検・評価を行ない、法人化の適否を検討することを期待する。
(2) 法人制度のあり方を取り入れる本学の組織・財政・活動状況を点検・評価し、その課題と対応策を調査・研究する。	大学法人制度の考え方を導入した本学独自の「中期計画に基づく自主性の高い運営」や「学外有識者の参画を得た運営協議会の設置」について自己点検・評価するとともに、設置者の「県立大学評価委員会」による外部評価を受ける。	III		III	
(3) 上記(1)(2)の状況を踏まえ、大学や地域にとっての効果や意義等を慎重に考慮しながら、法人化の適否について検討する。	現状では、大学として是非法人化が必要との考方はないが、引き続き他大学の法人化の成果を注視しつつ、適切に対応する。	III		III	

(注) 「達成度」⇒ (計画を) IV: 上回って実施している。III: 順調に実施している。II: 十分に実施できていない。I: 実施していない。

第1期中期計画小項目に係る評価委員会の評価(案)

中 期 計 画	実 施 状 況	自己点検・評価		評価委員会の評価	
		達成度	考え方	達成度	評価結果の説明及び特筆すべき事項
V. 3大学統合によるメリットの発揮と課題の解消					
3県立大学を統合して開学した経緯を踏まえ、統合による相乗効果を発揮し、教育・研究・社会貢献活動の充実強化を図るとともに、開学初期における課題に速やかに対応し、新たな大学文化の醸成に努める。					
1 統合のメリットを生かした教育・研究の推進					
(1) 分散するキャンパスの学生が総合大学のメリット(履修科目選択肢の多様化)を享受できるよう、兵庫県の情報通信基盤を活用した「遠隔授業システム」を導入し、その通信帯域の拡大等システムの安定と改善を図りつつ、提供科目の拡充を進める。	兵庫情報ハイウェイ経由でキャンパス間を結び、最新の通信技術を取り入れた双方向遠隔授業システムを導入することで、全学生に教養科目や他専攻科目のほか教養課程科目など、多様な科目を提供している。	III	遠隔授業の開講科目数 ⑯年度：28科目 ⑰年度：31科目 ⑱年度：31科目	III	教育面での全学共通教育の東西2キャンパスでの集約実施、情報ハイウェイを利用した遠隔授業システムの導入、研究面での応用情報研究科や地域ケア開発研究所の設置による学際的な研究、特別研究費助成金による共同研究の実施など一定の成果は上がりつつある。 今後とも、総合大学のメリットを活かした教育・研究を推進していくことを期待する。
(2) 全学共通教育の質の維持・向上を図るため、詳細な授業計画の立案や教員相互の評価・助言を行うなど各学部間、担当教員間の連携を強化し、3県立大学の教養教育力の全学的展開と充実を図る。	公開授業や授業評価アンケートを全学的に実施し、各学部教育改革委員会、全学教育改革部会において、意見を集約し、教員相互の助言等、学部間の連携に役立てている。	III	総合教育推進委員会、共通教育部会等の開催回数 ⑯年度：22回 ⑰年度：25回 ⑱年度：25回（予定）	III	
(3) 学内において、研究発表会の開催等により研究成果の共有と部局を超えた研究者のつながりを強化し、学際的研究グループの形成による共同研究等を推進する。	特別教育研究助成金による学内の共同研究への支援や全部局による研究発表会の開催により、部局間異分野間の連携と学際的共同研究を促進している。	III	特別教育研究助成金（共同研究件数） ⑯年度：4件、7,600千円 ⑰年度：9件、14,800千円 ⑱年度：12件、12,800千円	III	
(4) 各学術情報館の相互利用を可能とするなど、全学的に利用しやすい仕組みを構築するとともに、開館時間の延長など利用者の利便性の向上を図る。	開館時間の延長など利用者の利便性の向上について、時間外利用実態の把握、費用対効果を含めた検討を行うとともに、一部の学術情報館で無人による夜間利用を開始するなど、利用者の利便性向上に取り組んでいる。	III	学術情報館利用可能時間 (1週間当たり、6キャンパス平均) ⑯年度：55.6時間、⑰年度：63.6時間、 ⑱年度：65.1時間	III	
2 学内学生交流の推進と就職支援					
(1) 学生の意向を尊重しながら、学生自治会の全学的体制づくりへの支援を行う。	学生部長や各地区学生副部長が中心となり、各学生自治会との調整を進めながら、全学学生自治会の体制づくりへの支援を行っている。	II		II	学生の一体感の醸成に資するためにも、東西両地区的学生自治会の統合等全学的体制づくりへの更なる支援を期待する。
(2) 学生が他キャンパスの学生との交流を深めることができるよう、学生自治会との連携や後援会等の協力を得ながら、クラブ活動や統一大学祭への協力、学歌や応援歌の作成、遠隔会議システムの貸与など交流環境の整備に努める。	学生部長や各地区学生副部長が中心となり、学生自治会との調整を図つておらず、クラブ活動については、統合や合同活動等の動きが進みつつあるほか、大学祭については東西両地区学生自治会が連携しながら、日程調整を行うなど、学生間の交流が図られつつある。また、学歌制作委員会において、歌詞を公募し、制定作業を進めている。	III	合同で活動を行うクラブ等団体数 ⑯年度：6団体 ⑰年度：6団体 ⑱年度：10団体	III	
(3) 應用数学部の学生による共同研究発表会や合同卒研発表会等を開催する。	兵庫自治学会で応用数学部の活動成果の展示発表を行った。今後さらなる取組を検討する。	II		II	各種機会を利用した学生による発表機会の確保に期待する。
(4) 3県立大学が蓄積してきた就職関連情報や人的ネットワークを学内で共有し、同窓会等との連携による就職支援、社会で活躍する卒業生との交流機会の提供等、本学の学生が多様な進路を選択できる仕組みを構築する。	各キャンパスにおいて、卒業生による就職体験談講演会の開催等を行っている。同窓会との連携による組織的活動など、全学的な仕組みの構築については、さらに検討を進める。	II		III	就職支援については、学部の特色によって就職の状況が異なることから、各キャンパスごとの対応が中心となり、引き続きその実績を高める努力を期待する。 全学的な就職支援体制については、十分に実施できていない面もあるが、現状では国公立大学の平均就職率を上回っている。今後、同窓会や卒業生との連携の強化により、就職支援を充実することを期待する。

(注) 「達成度」⇒ (計画を) IV: 上回って実施している。 III: 順調に実施している。 II: 十分に実施できていない。 I: 実施していない。

第1期中期計画小項目に係る評価委員会の評価(案)

中 期 計 画	自己点検・評価			評価委員会の評価	
	実 施 状 況	達成度	考え方	達成度	評価結果の説明及び特筆すべき事項
3 教職員の意識啓発					
(1) 総合大学として全教職員の連帯意識を高めるため、全学的研修会(学長講話等)や学内意見交換会等を開催する。	新任教員への大学説明会、学長と部局長との懇談会、遠隔会議システムを用いた学長の年頭挨拶、教員研究発表会等、学長・副学長と教員間、各学部教員間等の交流や意見交換を促進している。	III		III	
(2) 共同研究発表会、学際的シンポジウム等部局横断的に取り組む事業を充実し、共同研究を促進する環境を整備する。	県立大学特別教育研究助成金による研究成果を学内で共有し、部局間の連携と教育・研究の活性化に資すること目的とした研究発表会を毎年開催しているほか、複数部局が参画するフォーラムの開催、海外研究者との研究交流など、共同研究を積極的に推進している。	III	特別教育研究助成金（共同研究件数） ⑯年度：4件、7,600千円 ⑰年度：9件、14,800千円 ⑱年度：12件、12,800千円	III	
(3) 部局長等が相互に他キャンパスを訪問し、相互理解と部局間交流の契機とするため、部局長会議を各キャンパスにおいても開催する。	部局長会議は本部（神戸キャンパス）のみの開催であったが、評議会については本部のほか、明石キャンパス、神戸学園都市キャンパス、姫路書写キャンパス（予定）で開催した。	III	評議会の本部以外での開催実績 ⑯年度：明石キャンパス ⑰年度：神戸学園都市キャンパス ⑱年度：姫路書写キャンパス	III	部局長等をメンバーとする評議会を本部以外のキャンパスで開催することにより、相互理解と部局間交流を図っている。
4 後援会組織の連携強化と充実等					
(1) 学生の課外活動、就職活動その他大学運営に関して支援を行う後援会及び同窓会について、それぞれの伝統と慣行を尊重しながら、その連携・協力体制の構築を支援し、全学的な合同組織の設立を促進する。	後援会については、事務担当者等による協議を定期的に実施するとともに、合同組織設立に向けた検討・調整を行っているが、同窓会については、開学後、合同の交流会を開催したが、合同組織の設立については、今後さらに検討する。	II		II	後援会、同窓会の全学的組織については、各部の違いも踏まえつつ、引き続き検討することを期待する。
(2) 後援会及び同窓会に対して、大学における教育研究の活動状況を定期的に情報提供とともに、大学幹部と後援会・同窓会会員との親睦と交流の促進を図る。	後援会については、県立3大学の後援会役員等との意見交換会を毎年実施しているが、同窓会については、開学記念行事や入学式等の機会における情報提供にとどまっている。なお、大学の運営協議会については、新たに同窓会の代表者に委員として参加を求めることとした。	II		II	
(3) 大学独自の先駆的研究成果に関する出版事業を行う「兵庫県立大学出版会（仮称）」の創設を検討する。	既に出版会を設置している大学の状況等について、資料収集するなどの調査を行ったが、現状において、出版会創設の現実性が認められない。	III		III	出版会について検討した結果、収益性等に問題があり、また他に様々な発表方法が考えられることから、創設しないとしたことは妥当である。
VI. 大学情報の積極的な公開・提供及び広報の充実					
兵庫県立大学の情報を公開・提供するとともに、積極的に内外に広報することにより、兵庫県立大学についての社会の理解を高め、入学志願者の確保や産学連携その他の事業の円滑な推進に資する。					
(1) 開学後早期に本学の存在をアピールするため、本学の理念、目指す大学像等について、ホームページ等自主広報媒体によるPRの他、地方自治体の広報媒体や定期的なプレスリリース等報道機関を積極的に活用した広報を展開する。	広報委員会において、ホームページを重点的広報メディアと位置づけ、全学的なホームページのリニューアルを行うなど、同委員会が中心となって、広報展開を行っている。	III		III	
(2) 各学部等の歴史や伝統を踏まえ、県民にわかりやすく親しみやすいキャンパス愛称を検討するなど、その個性や特徴の明確化に努める。	新大学の学章を商標登録し、生協による大学グッズでのノベルティ化するとともに、新たに学歌制定を図るなど、新県立大学のブランド化に努めているが、キャンパスごとの個性や特徴の明確化については、今後さらに取り組んでいく。	II		II	新県立大学のブランド化の浸透とともに、各キャンパスの歴史と沿革を踏まえた特徴の明確化に意を用いることに期待する。
(3) 県民に支えられる大学として県民や社会への説明責任を果たすため、教育・研究・社会貢献等の活動状況及び自己点検・評価の結果その他の情報を公開・提供する。	パブリックコメントにより県民等の意見も求めて策定した「中期計画」について、記者発表とホームページにより公開し、また、その「自己点検・評価結果」や教員の研究成果等を検索できる「教員データベース」もインターネット上で公開するなど、大学の活動状況を積極的に公開している。	III	中期計画のパブリックコメント実施（平成16年度） 自己点検評価結果の公開（平成17年度～） 教員データベースの公開（平成17年度～）	III	
(4) 豊富な情報提供と迅速なデータ更新を行うため、ホームページの充実とその管理運用体制の構築を図る。	平成17年度に大学ホームページのリニューアルを行うとともに、各部局広報委員会を中心とした作成研修を行うなど、ホームページにより発信する情報量の拡大と発信の迅速化を行った。	III	大学HPの月平均更新ページ数（本部分） ⑯年度：2.4ページ/月 ⑰年度：24.3ページ/月 ⑱年度：21.8ページ/月	III	

(注) 「達成度」 ⇒ (計画を) IV: 上回って実施している。 III: 順調に実施している。 II: 十分に実施できていない。 I: 実施していない。

資料7

今後のスケジュール

		大学	評価委員会
19年	1月		第2回評価委員会[1月31日] (小項目評価)
	2月		小項目評価結果を基に事務局にて、 大項目評価(案)及び全体評価(案)の作成
	3月		第3回評価委員会[3月14日予定] (大項目評価、全体評価) 知事への報告 ↓ 大学への通知・公表
		中期計画案の作成	←反映
	4月～	業務運営の改善・充実	

第3回兵庫県立大学評価委員会の開催について

1 日 時 平成19年3月14日(水) 15:30～17:30

2 場 所 兵庫県公館 3階 第二会議室
兵庫県神戸市中央区下山手通4-4-1